下野市民と市政をつなぐ行政情報紙［広報しもつけ］
Shimotsuke
5
令和３年５月発行（毎月１日発行）No.184

しもつけ風土記の丘資料館
装いも新たにオープン

目次　Contents

3　65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチン接種が始まります
4　まちの話題
6　第二次総合計画後期基本計画を策定しました
8　高齢者保健福祉計画を策定しました
9　地域で活躍している自治会長を紹介します
10　令和３年度当初予算
12　令和元年度財務書類を公表します
14　路上喫煙の防止に関する条例を施行します
16　保健便り
21　生涯楽習だより
22　環境トピックス
24　障がい福祉瓦版
25　地域おこし協力隊通信
26　新・下野市風土記
27　農業委員会だより
28　レッツスポーツ
30　図書館だより
32　国民年金だより
33　くらしの情報
46　５月のカレンダー
47　キプロス通信
48　イベントカレンダー
※令和３年度グループ編成・事務分担表Ⅰ～Ⅳ

※掲載写真の一部は、撮影時のみマスクをはずしています。

今月の表紙　しもつけ風土記の丘資料館　装いも新たにオープン

今月の表紙は、５月２日㈰にリニューアルオープンするしもつけ風土記の丘資料館の様子です。リニューアル内容については、広報しもつけ３月号の「新・下野市風土記」と４月号で特集しています。

中央にあるのが、展示の目玉のひとつ、「機織形埴輪」です。機織形埴輪は、平成16年に甲塚古墳で出土しました。女性が機を織る様子が表現されている埴輪は全国でも例がなく、平成29年に国の重要文化財に指定されています。

館内は、展示内容を一新し、下野市の周辺地域が歴史上、重要な役割を果たした時代の展示を充実させました。古墳時代から奈良時代にかけての数々の謎を提示し、観覧者が謎解きのように自分で考えながら見学できる展示を目指しています。

工夫を凝らした展示を手掛かりに、古代の下野市の姿をひも解いてみませんか？

今月の何の日　５月14日　種痘記念日

1796年のこの日、イギリスの外科医エドワード・ジェンナーが、人類で初めて種痘（天然痘ワクチン）の接種に成功したことに由来しています。

天然痘は、その致命率の高さゆえに、3000年以上前から人々に恐れられてきた伝染病です。また、治癒した場合でも顔や身体に跡が残ったため、当時ヨーロッパでは、肖像画を描くとき、これらの跡は描かないのが暗黙の了解とされました。

ジェンナーは、バークレイという酪農の盛んな地域で育ち、ロンドンで医学の修行を終えた後は、故郷で開業医になりました。そこで、乳搾りの女性たちが天然痘にかからないことに注目し、牛痘という病にかかった人の手にできる水ぶくれの中に、天然痘を予防する物質があるのではないかと思いつきます。

庭師の息子ジェームズが実験台となり、牛痘にかかった女性の水ぶくれから取り出した液体の接種を受けました。その後、少年は天然痘の接種を受けましたが、発症することはありませんでした。

ジェンナーはこの実験結果を基に研究を続け、やがてその成果を発表しました。医学界の反発や、牛痘を接種すると牛になるという迷信などに阻まれつつも、ジェンナーの種痘法は世界中に普及し、ついに1980年、WHO（世界保健機構）が天然痘の撲滅を宣言するに至りました。

ちなみに、ワクチンという言葉は、ラテン語で雌牛を意味するvacca（ワッカ）からきています。ジェンナーの業績を記念して名付けられました。

■人口と世帯（４月１日現在）

人口／60,053人（−140）、男性／29,874人（−58）、女性／30,179人（−82）、世帯数／24,727世帯（−9）

下野市公式ツイッター
市ではホームページの新着情報や、災害発生時の避難場所などの情報配信を行います。右の二次元コードからアクセスできます。
下野市公式アカウント　@city_shimotsuke

◆◆◆65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチン接種が始まります◆◆◆

■問い合わせ先　健康増進課　☎(32)8905

下野市では、市が設置する会場で行う「集団接種」と、医療機関で行う「個別接種」でワクチン接種を実施します。ワクチンの供給量に限りがあるため、5月は集団接種のみの実施となり、個別接種は6月以降に開始する予定です。

65歳以上の方への接種券は4月20日に発送しました。ご予約の際に、接種券に記載してある接種券番号が必要になりますので、お手元にご用意のうえご予約ください。

ワクチンの効果

ファイザー社のワクチンは、2回の接種によって、発熱やせきなどの症状を95%の有効性で防ぐことが認められています。

新型コロナウイルスには、まだまだ未知の部分が多く、特効薬も開発中の段階です。多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

集団接種の予約方法

コールセンターで電話予約

下野市新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター
☎028(614)7210
午前9時30分～午後7時

Web予約

URL https://taskcore.tkc.jp/cu/092169/r1/residents/procedures/procedure/1/0

集団接種の日時・場所

6月までの日程をお知らせします。7月以降は、改めてお知らせします。

実施日	時間	場所
5月6日(木)	14:00～18:00	きらら館
5月8日(土)		
5月9日(日)	9:30～11:30 13:00～15:00	
5月12日(水)	14:00～18:00	
5月13日(木)		
5月16日(日)	13:00～17:00	
5月26日(水)	14:00～18:00	国分寺公民館
5月27日(木)		
5月29日(土)		
5月30日(日)	9:30～11:30 13:00～17:00	
6月2日(水)	14:00～18:00	きらら館
6月3日(木)		
6月6日(日)	13:00～17:00	

実施日	時間	場所
6月9日(水)	14:00～18:00	南河内公民館
6月10日(木)		
6月12日(土)		
6月13日(日)	9:30～11:30 13:00～17:00	
6月16日(水)	14:00～18:00	国分寺公民館
6月17日(木)		
6月19日(土)		
6月20日(日)	9:30～11:30 13:00～17:00	
6月23日(水)	14:00～18:00	きらら館
6月24日(木)		
6月26日(土)		
6月27日(日)	9:30～11:30 13:00～17:00	
6月30日(水)	14:00～18:00	南河内公民館

個別接種の実施予定

■**実施期間**　6月を予定（日時は医療機関ごとに異なります）
■**実施医療機関**　接種券の同封チラシに記載
※予約方法などは直接、医療機関へお問い合わせください。

接種時に必要なもの（集団・個別とも同じ）

- 市から郵送される接種券と予診票（事前に記入してお持ちください）
- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

※お薬手帳をお持ちの方は、併せてお持ちください。

ワクチン接種により起こるかもしれない症状

このワクチンは筋肉注射のため、痛みや腫れなどの軽い副反応は頻繁に現れますが、通常は数日以内に治ります。なお、病気を治療中で**解熱消炎鎮痛剤などを使用する方は、主治医や薬剤師に服用についてご相談ください。**

症状	痛み	疲労	頭痛	寒気	筋肉痛	関節痛	発熱
割合	86.6%	40.3%	32.8%	25.2%	14.3%	14.3%	14.3%

ワクチン接種後も基本的な感染対策は必要です。マスクの着用や手指の消毒などの対策を続けましょう

しもつけクイズ

問1　家庭でのエネルギーの使用量から、温室効果ガスの排出量を算出して記録したものをなんという？

①エコ家計簿　②環境家計簿　③省エネ家計簿

しもつけクイズ【正解は②】詳しくは22ページをご覧ください。

（有）正栄ファッション様から寄贈

医療用ガウン

有限会社 正栄ファッション様から、医療用アイソレーションガウン1,000枚を寄贈していただきました。

いただいた医療用ガウンは、新型コロナウイルスワクチン予防接種など、感染症対策のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

スポーツ功労賞を受賞

関惟夫様が、（公財）栃木県スポーツ協会によるスポーツ顕彰スポーツ功労賞を受賞されました。

関様は、県グラウンドゴルフ協会理事及び副会長を歴任し、県内外を問わず多くの競技指導者を育成されました。グラウンドゴルフ競技の普及と振興に関わる長年の活動が評価され、今回の受賞となりました。

おめでとうございます。

岩永様　関様

スポーツ優良団体賞を受賞

婦人バレーボール協会

婦人バレーボール協会（市スポーツ協会加盟団体）が、（公財）栃木県スポーツ協会によるスポーツ顕彰スポーツ優良団体賞を受賞されました。

婦人バレーボール協会は、スポーツ活動に計画的かつ継続的に取り組んでこられました。地域社会におけるスポーツの普及と振興への貢献と、競技実績の向上が認められ、今回の受賞となりました。

本市での受賞は５団体目となります。

おめでとうございます。

下野市市政功労者表彰

１月に開催された全国高校サッカー選手権大会において、島﨑勝也さん（石橋中学校出身）が所属する私立矢板中央高校サッカー部が全国第３位に輝きました。島﨑さんは、２年生ながらチームの主力選手として活躍され、勝利に大きく貢献されました。

市民の皆さまに勇気と希望を与えてくれたことに敬意を表し、表彰しました。

歌碑建立記念式典　除幕式

天平の丘公園

令和の大嘗祭で、天平の丘公園に咲く淡墨桜が風俗歌に詠まれたことを記念する歌碑が完成し、３月28日に除幕式が行われました。

歌の詠進で宮内庁御用掛の歌人、篠弘様ら約100名が出席し、建立を祝いました。

式の後には、碑に刻まれた歌が、詩吟やコーラスで披露されました。

宇都宮・小山農業協同組合様から寄贈

ランチョンマット

両農業協同組合様から、ランチョンマットを寄贈していただきました。

ランチョンマットは、市内の小学校１年生に配布し、大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。

宇都宮農業協同組合様

小山農業協同組合様

（株）誠和様から寄贈

生活科バッグ・防災ずきん

株式会社誠和様から、生活科バッグと防災ずきん各540個を寄贈していただきました。

生活科バッグと防災ずきんは、市内の小学校１年生に配布し、大切に使わせていただきます。

ありがとうございました。

聖火リレーが実施されました

下野市から４人のランナー

３月28日・29日に東京2020オリンピックの聖火リレーが栃木県で行われ、本市から４名の方がランナーとして参加されました。

壬生町を走った野口尚子様は、「アスリートの皆さまがオリンピック・パラリンピックの舞台で最高のパフォーマンスができるよう、気持ちをつないで走りました」と話されました。

しもつけクイズ

問２　ＷＨＯ（世界保健機関）は毎年５月31日を世界○○デーと定めています。○○に入る言葉は？　①禁煙　②禁酒　③禁断

しもつけクイズ【正解は①】詳しくは17ページをご覧ください。

第二次下野市総合計画後期基本計画を策定しました
「ともに築き　未来へつなぐ　幸せ実感都市」

総合計画とは

　総合計画は、地方自治体における最上位の計画です。すべての計画の基本となり、行政運営の羅針盤となります。

■**計画期間**

　令和３～７年度（５年間）

後期基本計画の考え方

「第二次下野市総合計画後期基本計画」は、平成 28 年度を初年度とする「基本構想」をもとに策定しました。

　人口減少や高齢化といった社会問題や、近年頻発する大規模災害、世界的な感染症の蔓延など、新たに考慮すべき課題への対応についても施策に反映し、取り組むこととしています。

　また、市民意識調査を実施し、計画策定の参考としています。

市民意識調査結果の抜粋

市の住みやすさ

約９割の方から、住みやすいという評価をいただきました！

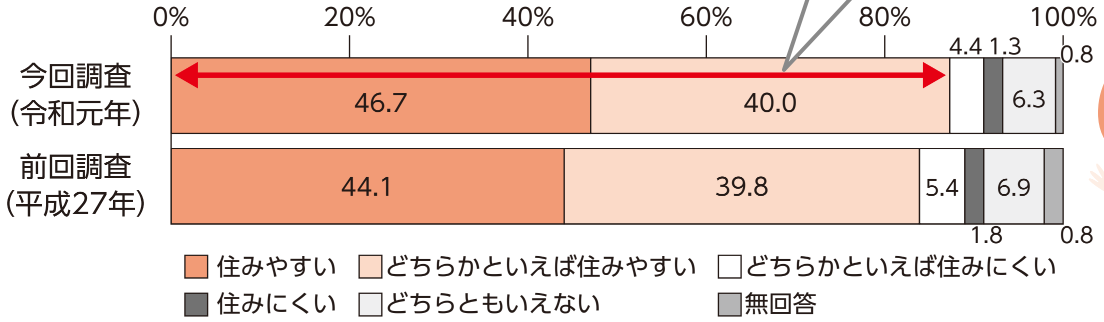

中学生・若者アンケート

下野市への将来の居住意向

約６～７割の中学生・若者から、将来、下野市に住みたいという回答がありました！

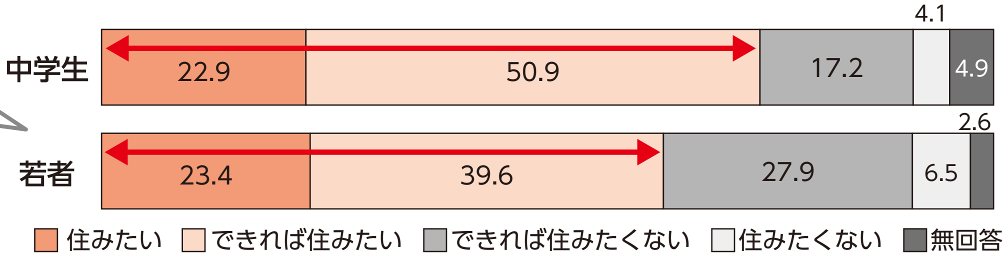

行政施策の満足度

医療体制やインフラが上位となりました

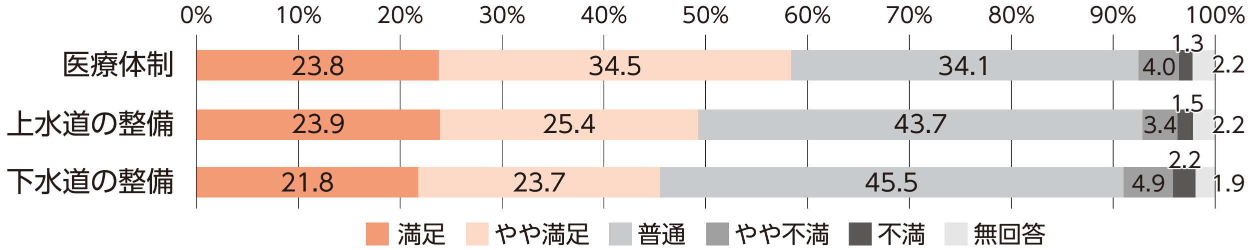

行政施策の重要度

防犯や消防・防災など、生活の中の安全や安心に関わる項目が上位となりました

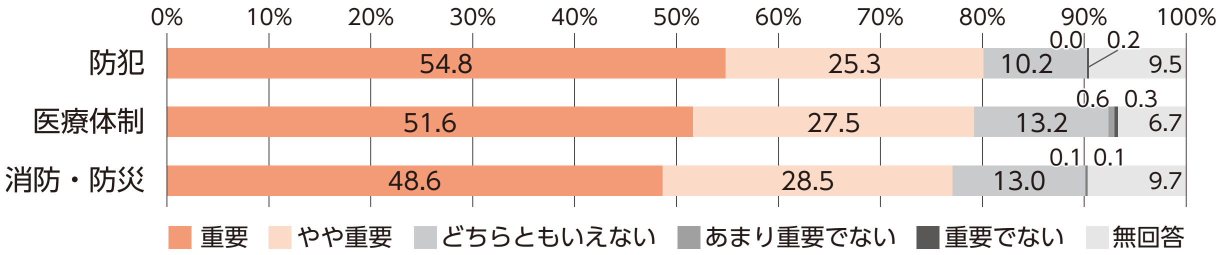

しもつけ重点プロジェクト

計画の目玉となる事業

下野市の将来像の実現に向け、「人いきいき」、「街いきいき」、「暮らしいきいき」の３つのプロジェクトを設定しました。成果が強く望まれる事業などに横断的・総合的に取り組み、相乗効果を目指します。
住みよさ県内ナンバー１を目指し、重点的かつ戦略的なプロジェクトの展開を図ります。

ともに築き　未来へつなぐ　幸せ実感都市

人いきいき
- ○がん・結核・自殺予防対策の推進
- ○新たな感染症等への対策と実施
- ○地域子ども・子育て支援
- ○障がい者（児）施設整備の推進
- ○小中一貫教育の推進
- ○情報教育の推進
- ○生涯学習の推進
- ○ライフステージに応じたスポーツ教室などの充実
- ○各種文化団体の活動支援
- ○東の飛鳥プロジェクトによる文化財の総合的な活用

市民がいきいきと健康で、活力に満ちて取り組めるプロジェクトを展開します。

街いきいき
- ○防災・減災施設整備の推進
- ○認定農業者への営農支援
- ○担い手への農地集積・集約の推進
- ○商店街賑わいの再生
- ○企業誘致の推進
- ○産業団地整備の推進
- ○観光プロモーションの推進
- ○土地区画整理事業の推進
- ○スマートＩＣ整備の推進

人や企業から選ばれる産業環境づくりや、交流人口を増やす取組を通して、街がいきいきと輝くプロジェクトを展開します。

暮らしいきいき
- ○通学路安全対策の推進
- ○防災・減災意識の推進
- ○下野市環境基本計画の推進
- ○協働のまちづくりの推進
- ○人権意識高揚に係る啓発の推進
- ○男女共同参画の推進
- ○公共施設マネジメントの推進
- ○ＩＣＴ等の活用
- ○新型コロナウイルス感染症の市財政への影響の把握と「長期財政健全化計画」の見直し

協働のまちづくりを推進し、市民力の向上を図ることにより、市民がいきいきと暮らせるプロジェクトを展開します。

令和４年４月
開校予定の
南河内小中一貫校

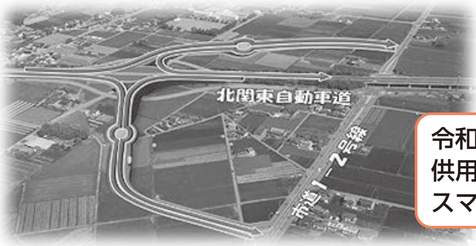

令和５年３月
供用開始予定の
スマートIC

市ホームページには、計画書をすべて公開しています。
URL https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0168/info-0000007033-0.html
■問い合わせ先　総合政策課　☎(32)8886

しもつけクイズ
問３　自動車税の納付が可能なのは？　①ＰｅｙＰｅｙ　②ＰａｙＰａｙ　③ＰｏｙＰｏｙ

下野市高齢者保健福祉計画（第8期）を策定しました

■問い合わせ先　高齢福祉課　☎(32)8904

今年度からの新たな高齢者保健福祉計画を策定しました。

計画策定の主旨

高齢化の急速な進行に伴い、ひとり暮らしの増加による孤立、認知症の方の増加、介護離職や重度要介護者増加による医療と介護の連携など、多くの課題への対応が求められています。

こうした中で、第7期計画の進捗状況と評価を踏まえ、医療計画との整合性を図り、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進、共生社会の実現を見据えた新たな高齢者福祉の方向性を明らかにするため、この計画を策定します。

計画の位置付けと期間

この計画は、社会福祉法に定める老人福祉計画と介護保険法に定める介護保険事業計画を一体として策定し、市総合計画や国・県の施策などと連携と調和が保たれたものとします。

また、計画期間は、令和3年度から5年度までの3か年です。

基本理念

「みんなで支え合い　安心して暮らせる　健やかなまちづくり」を基本理念に、次の施策を掲げています。

■施策の柱

1　生きがいづくりの推進
2　介護予防・日常生活支援の推進
3　介護・福祉サービスの充実・強化
4　在宅医療・介護連携の推進
5　認知症施策の推進
6　人材の確保・育成
7　安全・安心な暮らしの確保
8　地域における支え合い・助け合いの充実

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、高齢者人口の将来推計等から今後3年間における介護保険サービスに要する費用を見込んで、下表のとおり設定しました。

■所得段階別保険料

段階	対象者	算定式	保険料（年）
第1	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.30（月額1,680円）	2万200円
第2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.50（月額2,800円）	3万3,600円
第3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入120万円超	基準額×0.70（月額3,920円）	4万7,000円
第4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.85（月額4,760円）	5万7,100円
第5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	基準額×1.00（月額5,600円）	6万7,200円
第6	市民税課税かつ合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20（月額6,720円）	8万600円
第7	市民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30（月額7,280円）	8万7,400円
第8	市民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50（月額8,400円）	10万800円
第9	市民税課税かつ合計所得金額が320万円以上520万円未満	基準額×1.70（月額9,520円）	11万4,200円
第10	市民税課税かつ合計所得金額が520万円以上720万円未満	基準額×1.90（月額10,640円）	12万7,700円
第11	市民税課税かつ合計所得金額が720万円以上	基準額×2.10（月額11,760円）	14万1,100円

※年額の保険料は、100円未満を四捨五入した額を設定しています。

しもつけクイズ【正解は②】詳しくは38ページをご覧ください。

地域で活躍している**自治会長**を紹介します

自治会とは、地域の人々が互いに交流し、知恵を出し合い、力を合わせて住みよい地域をつくるために組織されています。自治会への加入については、最寄りの自治会長さんへご連絡ください。

令和３年度　自治会長

石橋地区	
石橋上町１区	大野　道久
石橋上町２区	篠原　誠治
石橋上町３区	高倉　　久
石橋上町４区	真下　義雄
寿　町	金田　英昭
石　町	髙山　正夫
旭　町	渡辺　悦雄
本　町１区	髙山　忠則
本　町２区	廣沢　重芳
本　町３区	石川　利光
本　町４区	黒川　康成
本　町５区	橋本　秀則
栄町１・２丁目	飯野　悦男
栄町３丁目	笠野　幸男
栄町４丁目１区	青木　重男
栄町４丁目２区	水田　晴夫
栄町４丁目３区	髙山　　彰
栄町４丁目４区	下蔵　勝治
栄町４丁目５区	横山　　隆
栄町４丁目６区	細田　　穆
上大領	伊澤　　茂
中大領	綱川　周二
東前原	山田　芳雄
下大領	小平　貞明
入の谷	渡部　啓志
下石橋１区	黒川　　悟
下石橋２区	吉田　宗司
富士見町	池田　菊夫
グンゼ社宅	川野　　満
上古山１区	石島　英明
上古山２区	野口　文夫
上古山３区	菊地　政昭
上　原	青柳　庄一
下古山１区	山口　　哲
下古山２区	若松富士男
下古山３区	片山　博夫
通古山１区	橋本　英男
通古山２区	坂本　道男
通古山３区	飯野　優卿
通古山４区	青木　茂郎
通古山５区	市村　政行
通古山６区	高橋　博明
若林北部1区	滝澤　芳夫
若林北部２区	星野　邦博
若林南	小林　　豊
下長田	篠原　寛巳
上　台	髙山　　執
細　谷	浅香　和美
橋本南	倉井　義郎
橋本北	武井　利夫
国分寺地区	
駅　前	荒山　　栄
下　町	菅井　貞雄
仲　町	岡本　鉄男
小金井上町	川俣　一由
関根井	大場　重則
小金井北	安東　照雄
笹　原	菊地　勝美
箕　輪	大垣　英樹
川　東	喜多村　清
泉　町	椎名　正一
川　北	田村　良久
川　南	永井　賢一
川　西	岡本　一重
南国分	前原　　武
国分１	近藤　喜一
国分２	近藤　静夫
国分３	近藤　　一
紫	白石　　渡
旭ケ丘	赤荻　　満
柴南１	渡邉　正雄
柴南２	渡辺　　仁
柴南３	江口　尚隆
柴南４	本橋　和美
柴南５	松沼　国雄
柴南６	諏訪　育夫
柴北１	大橋　　滋
柴北２	大橋　茂男
柴北３	植野　　薫
柴北４	金子　康法
鈴苅町	櫻井　哲夫
日出町	梓沢　繁夫
丸野町	小川　　晃
駅　東	亀和田　均
医大前	生井　清之
烏ケ森１東	石川　和男
烏ケ森１西	松野　裕之
烏ケ森２	本間　洋子
あづま町	荒井　　薫
南河内地区	
下　原	本橋　昭次
西　区	永吉　　昇
一丁目	牧野　浩一
二丁目	大島　昌弘
三丁目	石﨑　雅司
四丁目	内木　　登
五丁目	石﨑　賢司
六丁目	間舘　光一
日生団地	濱野　元伯
成　田	吉田　正夫
町田上	海老原扶美雄
町田下	海老原政美
谷地賀上	大山　榮一
谷地賀下	北條　俊夫
下文狹	杉山　義通
東田中	岩上　正明
西田中	海老原秀正
地久目喜	高橋　　智
仁良川上	黒川　一巳
仁良川下	坂本　清光
祇園町	下原　　淳
祇園一丁目北	黒川　勝男
祇園一丁目	坂倉　　司
祇園二丁目	安田　眞一
祇園ダイアパレス	福岡　久子
ミラパセオ自治医大	淺野　歩未
祇園三丁目南	原　　弘真
祇園三丁目エルメゾン	内山　深雪
祇園自治医大	犬束　　彩
祇園三丁目東	岡野　豊隆
アーバンコンフォート	中塚　克己
祇園四丁目	長田　恭子
ＧＴ祇園五丁目	倉井　芳之
緑一丁目	小山　弘晃
緑二丁目	石川　伸一
緑三丁目北	神谷　雅美
緑三丁目南	渡邊　欣宥
緑四丁目北	中里　　博
緑四丁目南	中嶋　俊一
緑五丁目	小池　康夫
緑五丁目南	西澤　清隆
緑六丁目	木村　　力
ＧＴ緑六丁目	江口加奈子
本吉田北	小谷野　進
本吉田南	田口　美芳
絹　板	髙山　一男
絹板台	稲見　武男
台坪山	野沢　定雄
的　場	藤沼　秀夫
上坪山	野口　久雄
東　根	小林　正己
塚　越	伊澤　大和
磯　部	海老原　悟
川　島	稲見　　勇
上吉田	杉山　公司
鯉　沼	佐藤　文廣
三王山	海老原一栄
西坪山	神戸　　勉

（敬称略）

■**問い合わせ先**　市民協働推進課　☎(32)8887

しもつけクイズ　問４　国や県から交付されたり割り当てられたりする財源は？　①信用財源　②基盤財源　③依存財源

令和3年度下野市当初予算

しもつけクイズ【正解は③】詳しくはこのページをご覧ください。

令和3年第1回市議会定例会で決定した令和3年度当初予算についてお知らせします。

予算編成方針

令和3年度一般会計当初予算は、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応をはじめ、次のステージに進むための諸施策に取り組むとともに、財政健全化計画を遵守し、健全財政を堅持する「下野市　新たなステージ創生予算」として編成しました。「第二次下野市総合計画基本構想」に示す将来像やまちづくりの目標を具現化するため、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間として策定された「第二次下野市総合計画　後期基本計画」を軸としています。

一般会計

歳入 286億1,000万円

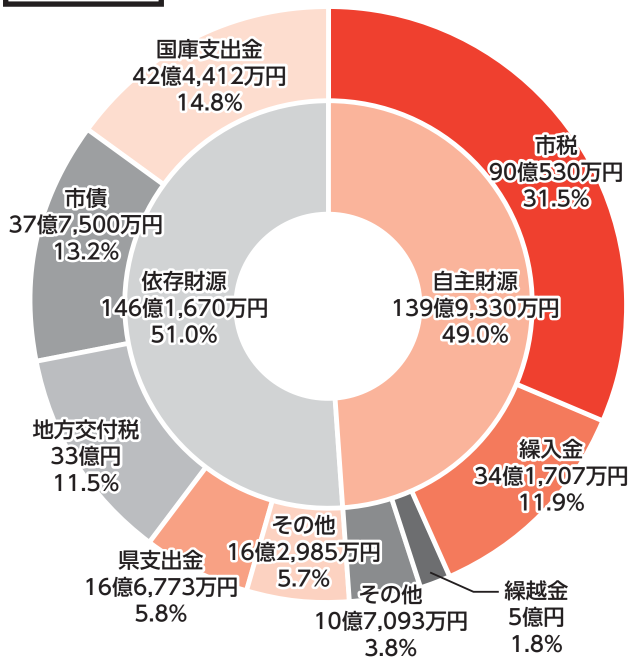

用語の解説

自主財源

市が自ら収入する財源のことです。
自主財源には、主に以下のようなものがあります。

- **●市税**
  市民税や固定資産税など、皆さまに納めていただく税金です。
- **●繰入金**
  他会計や基金から繰り入れる資金です。
- **●繰越金**
  前年度の余剰資金などです。

依存財源

国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。依存財源には、主に以下のようなものがあります。

- **●国庫支出金、県支出金**
  国及び県から交付されたり、割り当てられたりする資金です。
- **●市債**
  国や金融機関から借り入れる資金です。
- **●地方交付税**
  市の財政力に応じて、国から交付される資金です。

歳出 286億1,000万円

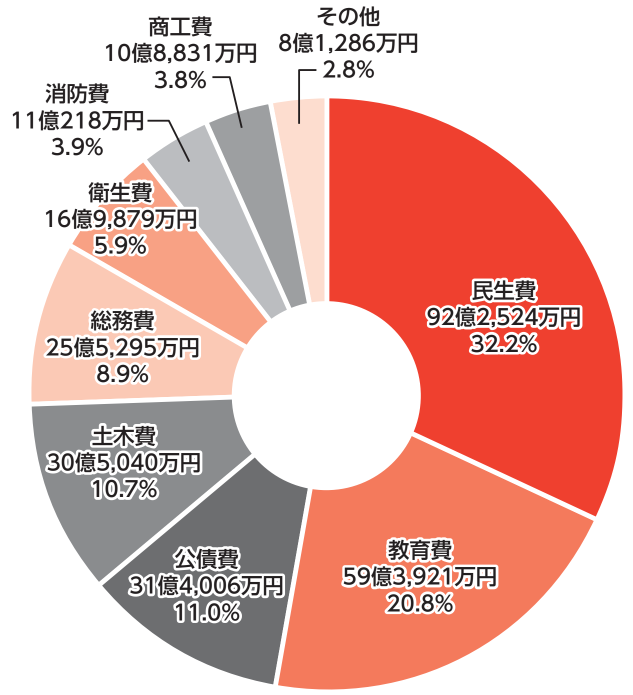

用語の解説

- **●民生費**
  幼児や高齢者、障がい者などの福祉を充実させるための経費です。
- **●教育費**
  小・中学校や公民館、図書館などの教育全般を運営するための経費です。
- **●公債費**
  市が国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。
- **●土木費**
  道路や公園、市営住宅などを整備・管理するための経費です。
- **●総務費**
  市役所の全般的な事務のための経費です。
- **●衛生費**
  予防接種や健康診査、ごみ処理などのための経費です。
- **●消防費**
  消防活動や消防施設の整備、防災対策のための経費です。
- **●商工費**
  商工業の振興や観光事業のための経費です。
- **●その他**
  農林水産業費や議会費などです。

直近５年の一般会計の性質別予算規模の推移

性質別予算とは、予算を経済的な性質を基準として分類したものをいい、近年その規模は次のように推移しています。

(単位：百万円)

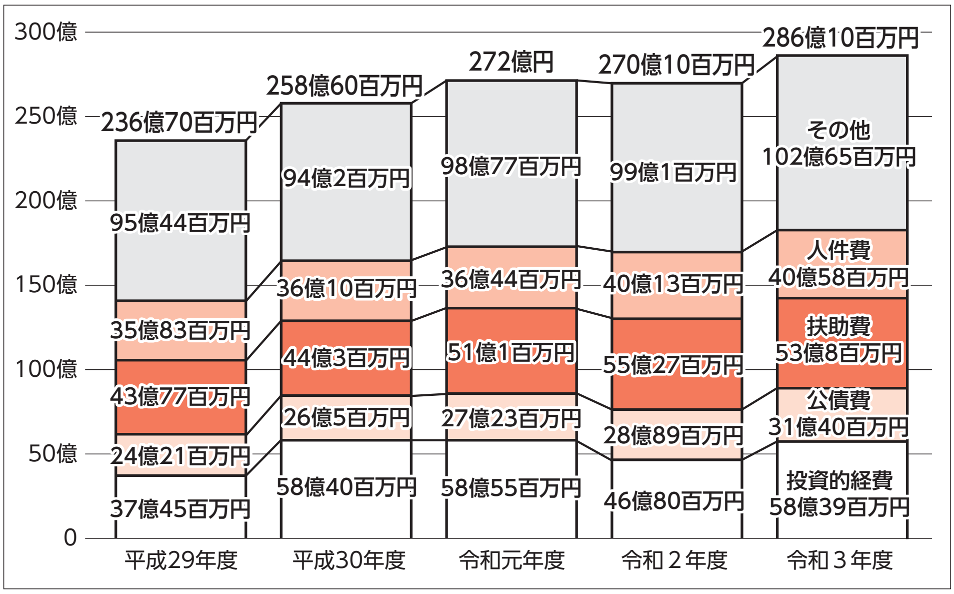

用語の解説

●人件費
議員の報酬や職員の給与などです。

●扶助費
医療・福祉に係る経費です。

●公債費
市が借り入れたお金の返済金です。

●投資的経費
建物や道路などの建設に係る経費です。

●その他
施設の維持管理や補助金などに係る経費です。

会計別予算額

会計		令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較増減	対前年比
一般会計		286億1,000万円	270億1,000万円	16億	5.9%
特別会計	国民健康保険	52億3,930万円	52億9,434万円	△5,504万円	△ 1.0%
	後期高齢者医療	6億8,729万円	6億7,372万円	1,357万円	2.0%
	介護保険	46億3,116万円	46億 681万円	2,435万円	0.5%
	石橋駅周辺土地区画整理事業	894万円	965万円	△71万円	△ 7.3%
	仁良川地区土地区画整理事業	4億7,196万円	4億5,421万円	1,775万円	3.9%
公営企業会計	水道事業会計	18億2,253万円	16億2,934万円	1億9,319万円	11.9%
	下水道事業会計	34億9,100万円	33億7,676万円	1億1,424万円	3.4%
合計		449億6,218万円	430億5,483万円	19億 735万円	4.4%

主な事業の紹介

●義務教育学校整備事業　30億2,523万円
南河内中学校区の小中一貫教育実施のため施設を整備する。

●石橋複合施設整備事業　５億1,436万円
石橋総合病院跡地に民間活力を導入した相乗効果の高い施設を整備する。

●オリンピック・パラリンピック推進事業　4,300万円
東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを受け入れる。

●新型インフルエンザ対策事業　717万円
感染対策に必要な医療品等の物資を備蓄する。

新 **●コンパクトシティ形成に係る可能性調査　1,316万円**
都市核形成、小金井駅・石橋駅周辺の再整備についての可能性を調査する。

■問い合わせ先
財政課　☎(32)8889

しもつけクイズ
問５　令和の大嘗祭で詠まれた風俗歌の記念碑が建立されたのは？　①三王山ふれあい公園　②蔓巻公園　③天平の丘公園

しもつけクイズ【正解は③】詳しくは5ページをご覧ください。

令和元年度財務書類を公表します

財政状況に対する理解を深めていただくため、民間の会計基準を活用して財務書類を作成しています。

令和元年度決算に基づき、国から示された統一基準を用いて財務書類４表を作成しました。

ここでは、財務書類４表のうち「貸借対照表（バランスシート）」のみ掲載しています。それ以外の財務書類は市のホームページに掲載しましたので、そちらをご覧ください。

貸借対照表（バランスシート）とは

地方公共団体の決算はその年度における収入・支出の状況を表しているのに対し、貸借対照表は、今までに市が建設してきた学校や福祉施設、道路、公園などの資産（市民の財産）の状況と、そのために将来負担しなければならない借入金などの負債を把握することができます。

一般会計等バランスシート

（令和2年3月31日現在）

借方（資金の使われ方）		
1	固定資産	1,121億6,431万円
	①有形固定資産　Ⓐ	1,040億8,316万円
	事業用資産	682億7,404万円
	（庁舎、学校、保育所、児童館、福祉施設等）	
	インフラ資産	357億　481万円
	（道路、公園等）	
	物品	1億　431万円
	②投資その他の資産	80億8,115万円
	（出資金、基金、長期延滞債権等）	
2	流動資産	70億4,343万円
	①現金預金	25億1,662万円
	②基金（財政調整、減債）	39億6,381万円
	③未収金、短期貸付金等	5億6,300万円
●	資産合計　Ⓑ	1,192億　774万円

貸方（資金調達のされ方）		
1	固定負債	274億　156万円
	①地方債	248億　290万円
	②退職手当引当金	25億9,866万円
2	流動負債	35億8,045万円
	①1年内償還予定地方債	27億9,027万円
	②賞与等引当金	5億6,350万円
	③預り金	2億2,668万円
●	負債合計　Ⓒ	309億8,201万円
1	純資産	882億2,573万円
●	純資産合計　Ⓓ	882億2,573万円
●	負債・純資産合計	1,192億　774万円

資産合計　1,192億　774万円　【市民１人当たり 198万円（197万円）】
負債合計　309億8,201万円　【市民１人当たり　52万円（ 49万円）】
純資産合計　882億2,573万円　【市民１人当たり 147万円（148万円）】　（　）内は前年度数値
※令和2年3月31日現在、住民基本台帳人口は60,062人です。
※上記のバランスシートは、一般会計と石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計、仁良川地区土地区画整理事業特別会計、歳入歳出外現金を合算したものです。

バランスシートから分かること

これまで市は、1,192億774万円Ⓑの資産を形成してきました。そのうち、有形固定資産（学校・道路・公園など）の1,040億8,316万円Ⓐが将来に引き継ぐ資産になります。

資産のうち、882億2,573万円Ⓓは、これまでの世代の負担で、すでに支払いが済んでいます。残りの309億8,201万円Ⓒを将来の世代が負担していくことになります。

純資産が負債より多いほど、健全な財政運営ができているといえます。

連結バランスシート

（令和2年3月31日現在）

借方（資金の使われ方）		
1	固定資産	1,641億9,706万円
	①有形固定資産	1,523億4,508万円
	事業用資産	729億3,098万円
	インフラ資産	790億8,399万円
	物品	3億3,011万円
	②無形固定資産（ソフトウェア等）	12億3,883万円
	③投資その他の資産（出資金、基金、長期延滞債権等）	106億1,315万円
2	流動資産	108億　906万円
	①現金預金	47億5,111万円
	②基金（財政調整、減債）	50億　277万円
	③未収金、短期貸付金等	10億5,518万円
●	資産合計	1,750億　612万円

貸方（資金調達のされ方）		
1	固定負債	655億6,133万円
	①地方債	363億8,211万円
	②退職手当引当金	32億3,760万円
	③その他	259億4,162万円
2	流動負債	53億9,948万円
	①1年内償還予定地方債	38億5,054万円
	②未払金	5億8,655万円
	③賞与等引当金等	9億6,239万円
●	負債合計	709億6,081万円
1	純資産	1,040億4,531万円
●	純資産合計	1,040億4,531万円
●	負債・純資産合計	1,750億　612万円

資産合計　1,750億　612万円【市民1人当たり　291万円（235万円）】
負債合計　709億6,081万円【市民1人当たり 118万円（ 66万円）】
純資産合計　1,040億4,531万円【市民1人当たり 173万円（169万円）】　（　）内は前年度数値
※令和2年3月31日現在、住民基本台帳人口は60,062人です。
※連結バランスシートは、一般会計等と下記の特別会計等及び関係団体を加えたものです。

連結会計及び関係団体

下水道事業会計（公共・農集）は公営企業法適用化となったため、令和元年度決算から連結しています。

■一般会計等

一般会計
土地区画整理事業特別会計（石橋駅周辺・仁良川地区）
歳入歳出外現金

■特別会計等

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計
水道事業会計、下水道事業会計

■関係団体

石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合
後期高齢者医療広域連合、グリムの里いしばし
農業公社、社会福祉協議会
シルバー人材センター、道の駅しもつけ
観光協会

財務書類公表の背景

現在の地方公共団体の会計制度は、単年度の収入・支出を対比した「現金主義」が採用されています。

この制度では、決算書からその年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすいものの、地方公共団体が整備してきた資産の情報や、行政サービス提供のために発生した1年間のコストの情報が把握できませんでした。

そのような中、地方公共団体の資産や負債の情報が分かる、企業会計的な手法を取り入れた公会計の整備が求められ、平成29年度からは全国統一の基準である「統一的な基準に基づく財務書類」を採用しており、団体間の比較がしやすくなりました。

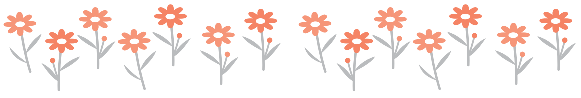

■問い合わせ先　財政課　☎(32)8889

6月1日から

下野市路上喫煙の防止に関する条例を施行します

路上喫煙の防止に関し、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図ることにより、市民等の身体及び財産の安全を確保し、清潔で快適な生活環境の実現を目的として、条例を制定しました。

◎路上喫煙禁止区域と指定喫煙所

人が多く行き交う、市内３つのＪＲ駅の、各駅から主要道路までの範囲で、駅前広場及び周辺道路を『路上喫煙禁止区域』に設定しました。

禁止区域では、指定喫煙所以外での路上喫煙は禁止となります。

◎喫煙マナー

道路等の公共の場所では、他人に迷惑をかけないよう十分に注意し、マナーを守って喫煙しましょう。

市は、喫煙マナー及び環境美化意識の向上に向けた取り組みを進めて、安全で清潔かつ快適なまちづくりを目指してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

路上喫煙禁止区域

石橋駅

自治医大駅

小金井駅

路上喫煙禁止区域

問い合わせ先 環境課

TEL.32-8898 FAX.32-8609 〒329-0492 笹原 26（庁舎 2 階）

kankyou@city.shimotsuke.lg.jp HP: https://www.city.shimotsuke.lg.jp/

Health Information 保健便り

ヘルスインフォメーション

Health Information

お知らせ

しもつけ健康マイレージを開始します

今年も、健康づくりと運動習慣を促進するため「しもつけ健康マイレージ」を始めます。楽しくポイントを貯めながら、健康づくりに取り組みましょう。

必須項目をすべてクリアされた方には記念品をプレゼント！

■ポイントを貯める期間

5月1日㈯～令和4年3月31日㈭

■提出期間

7月1日㈭～令和4年3月31日㈭
（当日消印有効）

■対象者

市内在住の20歳以上の方

参加方法

- 健康診断の受診
- 日々の健康づくりチャレンジなど、ポイントの対象になる

活動を行い、カードにポイントを貯めましょう。記念品の内容など、詳しくは広報しもつけ6月号に掲載予定です。

■カードの入手方法

- 公民館、保健センター、健康増進課で配布
- 広報しもつけ6月号と市ホームページに掲載

フッ素塗布事業の中止

6月6日㈰と10月10日㈰にきらら館で予定していたフッ素塗布事業（年少児から小学2年生までが対象）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

※この他にも、感染拡大防止のために各種事業が延期・中止されたり、内容が変更になったりする場合があります。市ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

8020達成者を募集

小山歯科医師会は、ご自分の歯が20本以上ある満80歳以上の方を表彰します。

事前審査

応募者には、事前審査（無料）を受けていただきます。小山歯科医師会の会員となっている歯科医院を受診してください。

※8020達成者の審査と伝えて予約してください。

■対象者

事前審査日に満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方

※過去に表彰歴のある方は応募できません。

■審査期間

6月1日㈫～8月10日㈫

ラジオ体操用ラジオまたはCDを支給します

市では、ラジオ体操を推進するため、ラジオ体操を実施する団体に、ラジオ本体1台またはラジオ体操用のCD１枚のどちらかを、1団体につき1回、支給します。

■支給の条件

- 5人以上の市民で構成される団体であること
- 月2回以上、ラジオ体操を実施できること
- 市が行う健康に関するアンケートに協力できること

■申込方法

支給申請書と実施計画書を健康増進課に提出

不正けし・大麻の撲滅にご協力を

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されている「不正けし」があります。

毎年、県南健康福祉センターの管内でも、観賞用として栽培されている不正けしや、雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。

また、大麻は、許可なく栽培することはできません。

不正けしや大麻を発見した場合や、植えて良いけしか否か迷ったときは、県南健康福祉センターにご連絡ください。

■問い合わせ先

県南健康福祉センター
☎(22)6119

5月31日は世界禁煙デー

喫煙は、がんや脳卒中、心臓病など、様々な病気にかかる可能性を高めます。また、受動喫煙による周囲の人への健康被害も大きな問題です。

WHO（世界保健機関）は、平成元年に、毎年5月31日を「世界禁煙デー」としました。これを受けて、厚生労働省は、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」と定めました。

吸わせないで　たばこの煙

令和2年4月から、受動喫煙の防止を目的として、飲食店や事業所など、多くの人が利用するすべての施設で、原則、屋内禁煙が義務づけられました。

たばこの先から出る煙（副流煙）には、喫煙している本人が口から直接吸い込む煙（主流煙）よりも2倍から4倍高い濃度の有害物質が含まれています。

市内には、保険診療による禁煙治療をおこなっている医療機関がいくつもあります。「やめたいけどなかなかうまくいかない」と悩んでいる方、この機会に禁煙治療を受けてみませんか？

※詳しくは市ホームページでご紹介しています。

URL https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0344/info-0000003135-0.html

献血にご協力ください

■**日時**　6月23日㈬
午前10時～11時30分
午後1時～4時

■**場所**　市役所

■**献血基準**（全血献血のみ）

	200mℓ	400mℓ
年齢	16～69歳	男性 17～69歳 女性 18～69歳
体重	男性 45kg以上 女性 40kg以上	50kg以上

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方限定です。

高齢者等への新型コロナウイルス感染症の検査助成事業

1月から3月まで実施していた、行政検査の対象とならない無症状の方への検査費用の一部助成を、内容を一部変更して実施します。

■**対象者**

①～③のすべてに該当する方
①市内に住所を有する方
②風邪などの症状がない方
③次のいずれかに該当する方
・65歳以上の方（検査日時点）
・65歳未満で基礎疾患を有し、現在、通院や治療をしている方

※対象となる基礎疾患は、慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など。

■**対象となる検査の種類**

PCR検査または抗原定量検査
※抗原定性検査と抗体検査は対象外です。

■**助成回数**　1人につき月1回

■**実施期間**

令和4年3月31日㈭まで

■**助成金**　検査費用の3分の2

■**助成金の上限**

PCR検査　　1万3,300円
抗原定量検査　　6,300円

注意事項

・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性となる「偽陰性」や、感染していないのに結果が陽性となる「偽陽性」となることがあります。
・検査結果は、検体を採取した時点のものです。結果が陰性でも、検査後にウイルスが増殖したり、感染者と接触したりして、陽性となることがあります。

陽性と判定された場合

無症状、または「偽陽性」であっても、医師の判断により入院などの隔離措置が取られます。

検査と助成のながれ

①医療機関に電話で検査を予約してください。
②予約した医療機関の指示に従い、検査を受けてください。
③医療機関の窓口で検査費用の全額をいったん支払い、領収書をもらってください。
④健康増進課の窓口で助成金の申請をしてください。
⑤市が申請内容を審査し、結果を通知します。
⑥交付が決定した方に、市が助成金を振り込みます。

■**申請(④)のときに必要なもの**

領収書、振込先口座のわかるもの(通帳など)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、印鑑
※基礎疾患を有する方は、基礎疾患の治療中であることが確認できるもの（お薬手帳など）もお持ちください。

市内で検査を実施している主な医療機関

あんずの森クリニック	☎(32)6601	すずき内科・循環器科	☎(40)1260
大栗内科	☎(53)5850	新島内科クリニック	☎(53)8820
小金井中央病院	☎(44)7000	木村クリニック	☎(44)8211
佐藤内科	☎(53)1305	南河内診療所	☎(47)1070

※この他の医療機関で検査したい方は、かかりつけ医などに個別にご相談ください。

教室・相談

フレッシュママ・パパ教室（両親学級）

出産を控えたご両親が、安心して出産が迎えられるように実施しています。ママ・パパ、どちらかだけの参加も可能です。

■日時　5月19日㈬
午前9時30分～11時30分
■場所　ゆうゆう館
■対象者　出産予定日が7月～8月の方
※上記以外の方も参加可能です。
■定員　8組（予約制）
■内容　産後の生活について、抱っこの仕方、妊娠中や産後にできる体操、保育施設の紹介、子育て支援センター「つくし」の見学会
■持ち物・服装
母子健康手帳、妊娠届出時に配布した黄みどり色のファイル、スリッパ、バスタオル、筆記用具、飲み物、父子手帳（パパが参加する場合）、動きやすい服装
■申込期限　各レッスンの2日前

子育てに関する相談

子育てに関する悩みや心配ごとの相談をお受けします。

育児・母乳・栄養相談

■日時　6月7日㈪　午前9時30分～11時
※45分刻みでの予約制です。
■場所　ゆうゆう館
■相談員　保健師、助産師、管理栄養士
■持ち物　母子健康手帳、案内状（乳幼児健診でもらった方）
■申込期限　6月4日㈮

子育て巡回相談

子育て支援センターつくし
■日時　5月17日㈪　午前9時～11時
■相談員　公認心理師、保育士

子育て支援センターみるく
■日時　5月24日㈪　午前9時～11時
■相談員　臨床心理士、看護師、保育士
※みるくを初めて利用する方は、入館者登録料200円（キャッシュレス決済のみ可）がかかります。
※相談日以外でも随時保育士が相談をお受けします。

健診・検診

血管年齢検査を実施します

今年度の集団検診の一部日程では、自治医科大学と企業の協力を得て、血管年齢検査(CAVI検査)を実施します。

この検査では、あお向けに寝た状態で両腕・両足首の血圧と脈波を測定し、動脈のかたさや詰まり、血管年齢がその場で分かります。血管も年齢とともに老化し、脳卒中や心筋梗塞の発症に影響します。この機会に受けてみませんか？

■実施日
8月25日㈬、9月11日㈯
10月4日㈪、11月14日㈰
11月24日㈬、12月8日㈬
※ヤング健診、特定健診、または後期高齢者健康診査の受診後に受けていただきます。健診と別日で受けることはできません。
■場所　ゆうゆう館
■定員　各40名
■個人負担金　無料
■対象者　次のすべてに該当し、同意していただける方
・集団検診でヤング健診、特定健診（国民健康保険加入者のみ）、後期高齢者健康診査のどれかを受診する方
・下記の動脈硬化ネットで実施するプロジェクトに協力していただける方（詳細は後日公開）
・検査申込時点で、個人情報データ授受に同意していただける方（同意書は検査当日記入）
■申込期限　各日程の14日前
※ご希望の日程で各健診の申し込みが完了した後、健康増進課までお電話ください。
■動脈硬化ネット（血管年齢検査について掲載されているウェブサイト）
URL https://www.domyaku.net/arteriosc04.html
■問い合わせ先
自治医科大学　☎(44)2130

がん検診無料クーポン券を送付します

乳がん検診と子宮頸がん検診を受けられるクーポン券を対象の方に送付します。
受診は、集団検診と個別検診のどちらかを選択できます。実施医療機関はクーポン券に同封の案内をご覧ください。

■送付時期　5月下旬

乳がん検診クーポン券

■対象者　昭和55年4月2日～56年4月1日生まれの女性
■内容
マンモグラフィと超音波検査

子宮頸がん検診クーポン券

■対象者　平成12年4月2日～13年4月1日生まれの女性
■内容　子宮頸部細胞診検査とHPV検査

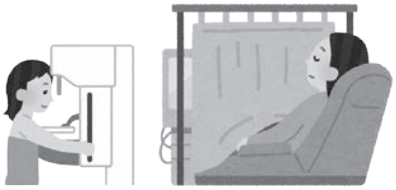

特定健診・がん検診の個別検診

個別検診を実施します。集団検診と重複して受診することはできませんので、ご注意ください。
※特定健診・がん検診等の対象者や内容は、広報しもつけ4月号の11ページをご参照ください。

実施期間	6月1日㈫～令和4年1月31日㈪（休診日を除く）
実施方法	問診票や検査容器等は医療機関にあります 結果は、後日、医療機関で確認し、結果通知書を受け取ってください
持ち物	健診受診券（5月下旬に送付予定）、健康保険証 ※受診券がないと料金が発生する場合があります。

個別検診の受診は事前の電話予約を！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ず事前に電話予約をしてから受診してください。
※特定健診とがん検診は同日に受診できます。

医療機関名	住所	電話番号	特定健診	後期高齢	大腸	前立腺	肺	胃ABC	内視鏡
あんずの森クリニック	仁良川1518-1	(32)6601	○	○	○	○	○	○	○
石橋総合病院	下古山1-15-4	(53)1134	○	○	○	○	○	○	○
海老原医院	小金井5-26-10	(44)0163	○	○	○	○	×	○	○
大栗内科	石橋811-1	(53)5850	○	○	○	○	○	○	×
大柳内科・眼科	文教2-7-14	(51)2400	○	○	○	○	○	○	○
岡田医院	小金井2976	(44)0021	○	○	○	○	○	○	×
角田内科医院	石橋549	(53)5665	○	○	○	○	○	○	○
グリーンタウンクリニック	祇園2-3-2	(44)8311	○	○	○	○	○	○	×
小金井中央病院	小金井2-4-3	(44)7000	○	○	○	○	○	○	○
国分寺さくらクリニック	小金井777-1	(40)0203	○	○	○	○	×	○	×
ことうだ腎クリニック	駅東5-13-16	(44)8345	○	○	○	○	○	×	×
佐藤内科	石橋839-14	(53)1305	○	○	○	○	○	○	○
島田クリニック	石橋238-1	(53)8000	○	○	○	○	○	○	○
しもつけ痛みのクリニック	柴871-7	(40)0307	○	○	×	○	×	×	×
しもつけクリニック	薬師寺3171-4	(32)6331	○	○	○	○	○	○	○
すずき内科・循環器科	薬師寺2489-10	(40)1260	○	○	○	○	○	○	○
新島内科クリニック	文教3-10-4	(53)8820	○	○	○	○	○	○	×
ふじたクリニック	大光寺1-11-10	(51)2727	○	○	○	○	○	○	○
南河内診療所	薬師寺2472	(47)1070	○	○	○	○	○	○	○
宮澤クリニック	柴291-2	(44)3309	○	○	○	○	○	○	×
山本整形外科医院	駅東6-1-22	(44)6820	○	○	○	○	○	×	×
若草クリニック	緑2-3291-1	(40)0123	○	○	○	○	×	×	×

子宮頸がん個別検診

■実施期間　6月1日㈫～令和4年2月28日㈪（休診日は除く）

■対象者　20歳以上の女性
※令和1・2年度の検診で「異常認めず」となった方は除く。
※妊娠している方または妊娠の可能性がある方、婦人科で治療中または治療終了後2週間以内の方は受診できません。

■内容　問診、内診、子宮頸部細胞診、HPV検査

■持ち物
今年度の受診券、生理用品（ナプキン）
※服装はスカートが便利です。

検診結果

検診結果と精密検査結果は、細胞検査機関と医療機関から市に提供されます。検査結果は、細胞検査機関から届き次第、市から郵送します。結果をお届けするまでに、検診日から1か月半程度かかります。

医療機関名	住所	電話番号
石橋総合病院	下古山1-15-4	(53)1134
木村クリニック	祇園1-7-7	(44)8211
中央クリニック	薬師寺3154-2	(40)1121
和田マタニティクリニック	小金井1-30-6	(40)5503
樹レディスクリニック	小山市神鳥谷5-18-15	(20)5505
やまなかレディースクリニック	小山市若木町2-11-20	(37)8020
木村婦人科医院	壬生町壬生甲2349	0282(82)6136
クララクリニック	壬生町壬生甲3312-1	0282(83)1311

結核健診

感染症法に定められた結核定期健診（肺レントゲン撮影）を実施します。
レントゲン検診車が市内を巡回しますので、最寄りの会場で受診してください。
検査結果が「要精密検査」になった方は、医療機関で精密検査を受診していただきます。

※結核健診と肺がん検診は同じ検査内容です。40歳以上の方を対象とした肺がん検診（集団・個別検診）は6月から実施します。

■対象者
令和4年3月31日の時点で65歳以上の方

■持ち物
受診券（対象者には4月下旬に郵送済）

■結果の送付時期　6月下旬

月　日	時　　間	会　　場
5月20日㈭	9:00～10:00	薬師寺ＣＣ
	10:30～12:00	グリムの館駐車場
	13:30～15:00	友愛館
5月21日㈮	9:00～10:00	姿西児童館
	10:30～12:00	国分寺駅西児童館
	13:30～14:30	ふれあい館
5月24日㈪	9:00～10:00	グリムの館駐車場
	10:30～12:00	下野市役所東口付近
	13:30～15:00	南河内図書館南側駐車場
5月25日㈫	9:00～12:00	ゆうゆう館
	13:30～15:00	グリーンタウンＣＣ
5月26日㈬	9:00～10:00	細谷集落センター
	10:30～11:30	きらら館
	13:00～14:00	石北ＣＣ1号館
5月27日㈭	10:30～11:30	国分寺駅西児童館
	13:00～13:30	薬師寺ＣＣ
5月28日㈮	9:00～11:30	石橋図書館
	13:00～14:00	別処山公園西側駐車場
5月31日㈪	9:00～10:00	南河内東公民館
	10:30～11:30	南河内図書館南側駐車場
	13:00～14:30	国分寺図書館
6月1日㈫	9:00～11:00	ゆうゆう館
	12:30～14:00	グリーンタウンＣＣ
6月2日㈬	9:30～10:30	きらら館
	11:00～12:00	友愛館
	13:30～14:30	別処山公園西側駐車場
6月3日㈭	9:00～11:00	石橋図書館
	12:30～13:00	姿西児童館
	13:30～15:00	下野市役所東口付近

※ＣＣ＝コミュニティセンター

歯周疾患検診・後期高齢者歯科健診

歯が少なくなると、豊かな食生活の妨げとなります。いつまでも充実した食生活を送れるよう、歯周疾患検診と後期高齢者歯科健診を実施します。

■実施期間　6月1日㈫～令和4年1月31日㈪
（休診日は除く）

■対象者（年齢の基準日は令和4年3月31日）
①40歳、50歳、60歳、70歳の方
※勤務先で受けられる方、現在歯周疾患を治療中の方、総義歯の方は対象外です。
②国民健康保険に加入している30～39歳、45歳、55歳、65歳の方
③76歳の方

■受診回数　年度内1回

■内容
①②問診、歯周組織検査（歯周ポケット測定など）
③問診、歯（義歯）の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状態などを確認

■個人負担金　無料

受診方法と検査結果
医療機関に必ず電話で予約し、受診してください。検査結果も医療機関でお聞きください。

■受診時に必要なもの　受診券と健康保険証

医療機関名	住　　所	電話番号
伊沢歯科医院	下古山1-12-2	(53)0235
岩井歯科クリニック	緑1-9-1	(40)1177
海老原歯科医院	祇園5-7-3	(44)8148
おがわら歯科医院	柴1419-10	(40)5525
おさの歯科医院	医大前4-9-4	(44)6188
金田歯科医院	下古山16-19	(53)7475
さくら歯科医院	下古山2-1-6	(53)8888
五月女歯科医院	駅東5-12-15	(44)8241
高橋歯科医院	小金井132-6	(44)0101
どい歯科口腔外科クリニック	石橋571-1	(32)6121
とみざわ歯科	文教3-8-8	(39)6308
豊田歯科医院	大松山1-4-1	(53)0307
野口歯科クリニック	薬師寺3383	(44)8880
ハラダ歯科医院	小金井1-5-4	(44)4182
原田歯科医院	石橋362	(53)0033
増山デンタルクリニック	小金井4-5-2	(40)8204
山﨑歯科医院	石橋284-21	(53)0275
山中歯科医院	小金井2966	(44)0401
山本歯科医院	薬師寺1516-4	(48)0058
ゆきこ歯科	駅東7-12-11	(44)6480

「学び」は楽しく行こう！

生涯楽習だより

■申し込み・問い合わせ先　生涯学習文化課　☎(32)8919

※生涯学習情報センターは5月から南河内公民館内に移転しました。

生涯学習推進計画を策定しました

第三次生涯学習推進計画は、「生涯楽習を通じたひと・まちづくり～『共に学び　つながり　協働でつくる』豊かなしもつけ～」を大きな柱としています。市民の皆さまの生涯にわたる学びを支援することで、学習を通した絆づくりや地域の活性化を図り、本市の特色ある文化を育むことを目的としています。

■**計画期間**　令和３～７年度

【目的】生涯楽習を通じたひと・まちづくり
～『共に学び つながり 協働でつくる』豊かなしもつけ～

【理念】
①多様な学習を通じた自己成長と自己実現
②学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活
③学びを基盤とした地域づくり

※計画の詳細な内容は市ホームページで公開しています。

子育て応援ボランティア養成講座

現役の保育園長からこどものハートのつかみ方を伝授してもらう、全5回の講座です。詳しい日程や内容は、生涯学習情報誌『エール』52ページ、または市ホームページをご覧ください。

■**初回の日時**
６月23日(水)　午前10時～正午
■**場所**　南河内公民館
■**定員**　20名
■**講師**　山中悟氏（矢板市ぴっころ保育園園長）
■**申込期限**　６月19日(土)
■**申し込み・問い合わせ先**
生涯学習情報センター
☎(32)6122

石橋複合施設整備事業説明会を実施しました

石橋病院跡地に公民館・児童館とドラッグストアを一体的に整備する事業について、地元説明会（１月27日・29日・31日）と公民館利用者説明会（２月20日）を行い、基本設計の素案を説明しました。

多くの方からいただいたご意見・ご提言を基本設計に活かすとともに、今後の実施設計の参考にさせていただきます。
※平面図や当日の質疑応答の内容は、市ホームページで公開しています。

もうひと花咲かせたい　あなたに伝えたいこと

下野市『エンディングノート』で人生をデザインする

エンディングノートは、これからの人生をより良くしていくため、自分の人生を見つめ直すきっかけとなる終活ツールのひとつです。自分らしい「備え」について、一緒に考えてみませんか？

■**日時**　６月19日(土)　午前10時～正午
■**場所**　南河内公民館
■**定員**　20名
■**講師**　蓬田剛洋氏（地域包括支援センター・社会福祉士）
■**持ち物**　行きたい場所や好きなものの写真や雑誌の切り抜きなど
■**申込期限**　６月17日(木)
■**申し込み・問い合わせ先**　生涯学習情報センター　☎(32)6122

パソコン基本操作相談窓口

■**日時**　６月２日(水)
午後２時30分～３時30分
■**場所**
南河内公民館
■**相談受付**
下野PC愛好会（パソコンボランティア講師団体）
■**申し込み・問い合わせ先**
生涯学習情報センター
☎(32)6122

環境トピックス

■問い合わせ先■　環境課　☎(32)8898

環境家計簿を始めてみませんか

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。継続して記入することで、あなたの省エネ行動によって削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。

※提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券1,000円分を進呈します。

※提出していただいた方は、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。診断を受けた方には粗品を進呈します。

■対象者

市内在住の方（１世帯につき１回まで）

■受付期間

５月10日㈪～令和４年２月28日㈪

■提出していただくもの

環境家計簿（市ホームページからダウンロード可）に、令和元年度以降の12か月分のエネルギー使用量と費用、温室効果ガス排出量を、領収書などを参考に記入したもの

■提出方法　メールで送信または直接提出

※メールは件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。

燃やすごみの資源化と減量化にご協力ください

令和２年度の家庭ごみが前年度に比べ、大幅に増加しました。

■総搬出量

	燃やすごみ	可燃系資源
令和元年度	1万 82t	400t
令和２年度	1万928t	430t
前年比	846t増 ＋約8.4%	30t増 ＋約7.5%

「燃やすごみ」の内容を調査したところ、プラ容器包装や雑紙など、分別すれば資源となるものが多く混入していました。

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の増加につながります。また、ごみ焼却炉への負担が増えることで、施設で処理しきれなくなるおそれもあります。

引き続き、ごみの分別によるごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

事業活動により発生するごみの取り扱い

事業活動により排出されるごみ（産業廃棄物を除く）は、次のいずれかの方法で**有料処分**することになっています。

- 直接、処理施設に持ち込む
- 市の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者へ収集を依頼する

ごみステーションに出して良いのは、家庭から排出される一般ごみだけです。事業活動により発生したごみは、事業者の負担によって適正に処分してください。

■事業活動により排出されるごみの例

- 農業活動に関連したごみ
- 飲食店から排出されるごみ
- 事務所から排出されるごみ

など

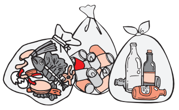

スズメバチ駆除費補助制度

駆除業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助しています。

■金額

駆除に要した費用の２分の１（上限7,000円、100円未満切り捨て）

■必要書類

- 領収書
- スズメバチの巣の位置図
- 写真（駆除前と駆除後）
- 市税の滞納がないことを証明する書類

市内の主な駆除業者

市内の主な駆除業者は、次のとおりです。

㈱県南環境
☎(44)2518
㈱スマイテック
☎(44)9618

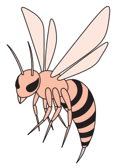

※市内外問わず、この他の業者でも補助の対象となります。

５月30日は「ごみゼロの日」

毎年５月30日は、「ご（5）み（3）ゼロ（0）」の語呂合わせで、「ごみゼロの日」に定められています。栃木県でも、県下一斉の清掃活動、とちぎの環境美化県民運動を５月30日㈰に実施します。自治会や市内の企業を基本とし、ご協力いただける場合は、感染防止対策を行って実施してください。

また、収集したごみはご自宅へ持ち帰り、分別した後、指定の収集日に出してください。

※ごみの収集は道路や公園などの公共の場所に限り、民有地のごみは収集しないでください。

※公共の場所に投棄されているタイヤや廃家電などは収集せず、環境課までご連絡ください。

資源ごみの集団回収をご利用ください

新聞等の古紙類、びん、缶、古布などは、リサイクルが可能な「資源」です。市では、現在、地域自治会や育成会、小中学校など、約70団体が回収活動を行っています。できるだけお住まいの地域の集団回収に協力しましょう。

回収活動を市が支援！

資源ごみの回収重量１kg（空びんは２本で１kg換算）につき５円の報奨金を交付します。

資源の持ち去り防止に効果

集団回収に出された資源は団体の所有物です。ごみ集積所からの資源の持ち去り対策としても有効ですので、ぜひご利用ください。

斎場使用料補助金

管外の斎場（火葬場）を使用した方に、補助金を交付します。

※管外料金を一度は全額支払っていただき、後から補助金が交付されます。

■補助の条件

亡くなられた方または斎場使用申請者が下野市民であること

■補助の対象

石橋地区の方　全国すべての斎場と待合室の利用

国分寺・南河内地区

小山聖苑を除く、全国すべての斎場での火葬と待合室の利用

※悠久の丘と小山聖苑に限り、式場・控室・霊安室なども対象です。

■補助額（上限）

火葬　１体５万8,800円

待合室　１室１回１万6,810円

式場など　管外料金と管内料金の差額

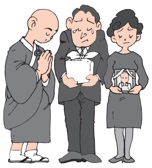

■申請方法

申請書に斎場の領収書の原本を添付し、環境課に提出

リユース食器補助金

リユース食器で飲食品を提供する団体に、食器のレンタル費用の一部を補助します。

■対象団体

自治会、商工会、学校、観光協会、NPOなどの市内団体

■補助金額

レンタル費用の２分の１（上限３万円・100円未満切り捨て）

※リユース食器の紛失や破損による弁償額は対象外です。

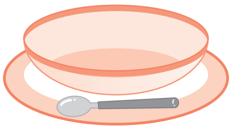

不用品リサイクルとは

ごみの減量化を推進するため、不要品リサイクル事業を実施しています。市民の皆さまから受け付けたリサイクル可能な不用品の情報を管理し、リサイクル品の譲り受けを希望する方に、その情報を提供する制度です。

「譲ってほしい」品物と「譲りたい」品物が一致した場合、相手方の氏名や連絡先を環境課からお知らせします。その後は、ご本人同士で話し合いのうえ、譲り渡しをしてください。

注意事項

- 皆さまのご厚意により成立している制度です。譲り渡しは無償でお願いします。
- 「譲りたい」に登録した品物は、各自で保管してください。
- 動物や植物、食品は登録できません。

不用品リサイクル情報

〈譲りたい〉

自転車用チャイルドシート、学習机（小学生用）、エレクトーン（30年前のもの）、勉強机、２段ベッド、カラーボックス、上三川高校体操着（冬用上下、女性用Mサイズ）、柔道着（上下、Ｌサイズ）、LANケーブル（７ｍ）

〈譲ってほしい〉

乳母車、乾燥機、薬師寺幼稚園体操服（年少以上サイズ）

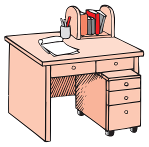

障がい福祉瓦版　正しく知って、みんなで防ごう！

■問い合わせ先　市障がい児者相談支援センター　☎(37)9970

障害者虐待防止法を知っていますか？

新聞やテレビで、障がい者の尊厳を傷つけるような虐待が報道されているのを見たことがありますか？

障がい者への虐待は、障害者虐待防止法（正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）という法律の中で、すべての人に対し禁止、とうたわれています。また、同法では、家庭、職場、障害者福祉施設における障がい者に対する虐待を発見した人に、速やかに通報することが義務として定められています。

しかし、「虐待」という言葉は知っていても、「どのようなことが虐待にあたるのか」「通報と言われても、どこへ連絡したらいいのか」などを知らないと、いざというときに対応することができません。

今回は、障がい者に対する虐待について、わかりやすくご紹介します。

誰からの虐待が対象となるのでしょうか

障害者虐待防止法では、虐待者を、次の3つにわけて定義しています。

養護者による虐待

障がい者の生活の世話や金銭の管理をしている家族、同居する人

障害者福祉施設従事者などによる虐待

障がい者に関わる仕事をしている人

使用者による虐待

障がい者を雇用している事業主など

※対象となる「障がい者」とは、身体・知的・精神障がい、その他の心身の機能の障がいがある人のうち、継続して日常生活や社会生活に制限を受けている状態がある人のことを指します。

こんなことが虐待です！

身体的虐待

- たたく、ける、つねる
- 熱いものや辛いものを無理やり食べさせる
- 部屋に閉じ込める、しばる、薬で動きを制限する　など

性的虐待

- 性的な接触の強要
- 性的な雑誌や映像を無理やりみせる
- わいせつな言葉を発する、または会話する　など

心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる悪口を言う
- 無視するなど心に苦痛を与える
- 職場で差別的に扱う
- わざと恥をかかせる　など

ネグレクト（放棄・放置）

- 食事や入浴など、身の回りの世話や介助をしない
- 病気になっても通院させない
- 学校へ行かせない

など

経済的虐待

- 断りなく預貯金を使う、処分する
- 日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない

など

正しく知ることが、虐待防止への第一歩です！

障がい者への虐待は、虐待を受ける側も、虐待をしている側も、その行為が「虐待」だと気付いていないことがあります。また、障がい者自身は虐待されていると自覚していても、SOSを出せない場合もあります。周囲の人が虐待のサインを見逃さず、通報、または相談をすることで、解決の糸口が見つかり、虐待を防止することにつながります。

「虐待を受けた、または受けていると思われる障がい者」がいる場合には、すぐに通報してください。

通報・届出先

～迷ったら通報、相談を～

「虐待のおそれ」でも構いません。
匿名でも通報・届出ができます。
通報・届出をした人の情報は守られ、外部にもれることはありません。

下野市障がい者虐待防止センター（社会福祉課）

☎(32)8900　FAX(32)8601

✉syakaifukushi@city.shimotsuke.lg.jp

栃木県障害者権利擁護センター

☎028(623)3139　FAX028(623)3052

✉tochigi-shougaisyakenri@dream.jp

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊の活動も３年目となりました。隊員４名にこの１年の活動を振り返り、抱負を語っていただきました。
詳しい活動内容については、市のホームページや各隊員のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などで随時お知らせしていきます。

地域おこし協力隊とは
人口減少や高齢化等の進行する地域に都市部の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うことで、地域の活性化を図る制度です。

宇佐美慈（うさみしげる）　ご当地アニメを活用した観光PR担当

今年度は、地域とファンがアニメ事業を自ら推進していけるように、当事者意識を醸成していきたいです。昨年度はできなかった、地域の方と協力して行うイベントやPRのため開発した商品のお披露目も行いたいです。また、下野市第１号の協力隊として、地域への協力隊の周知や理解促進などにも取り組みたいです。

大坪亜紀子（おおつぼあきこ）　周遊観光の企画と関係人口創出担当

昨年度は下野市の「繋がり」と「思いやり」の強さを感じられた１年となりました。それが地域の良さだと再認識し、縁もゆかりもなかった下野市に愛着が湧いているところです。
任期最後の年となる今年度は、地域ふれあいサロンで講座を行うなど、地域と密着した活動に、さらに力を入れていきたいです！

渡邊美潮（わたなべみしお）　FMゆうがおを活用した情報発信担当

今年度も市提供番組「しもつけピタッとラジオ」を担当します。
昨年度は番組にかかりきりでしたが、今年度は地域に足を延ばし、市民の方と触れ合う機会をもっと作りたいと思っています。
ラジオを市民が活用できるよう、そして一つのエンターテインメントとして楽しんでもらえるよう、引き続き努めて参ります。

鈴木祐磨（すずきゆうま）　公民連携による地域の賑わいづくり担当

地域おこし協力隊員になって約８か月、コロナ禍で思うように活動できない部分もありましたが、たくさんの方にサポートしていただきながら、地域の方々とつながりをつくることができました。
今年度は、一人ひとりに寄り添った活動をしていければと思っています。よろしくお願いいたします。

令和２年度活動報告会

３月13日に地域おこし協力隊活動報告会を行いました。
報告会では、隊員それぞれが、昨年度の活動を振り返る発表を行いました。発表後の質疑では、参加者の方が積極的に質問してくださる場面が多く見られ、地域おこし協力隊の活動への関心の高さをうかがうことができました。
当日の資料は、市のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

今年度も地域おこし協力隊をよろしくお願いします。
■問い合わせ先　総合政策課　☎(32)8886

新・下野市風土記

倭から日本へ―新しい国のかたち―

下野市教育委員会　文化財課

しもつけ風土記の丘資料館の改修に合わせて常設展示もリニューアルしたことは、以前にもお知らせしました。今回の展示替えで新たに設けたコーナーに、飛鳥時代を扱ったものがあります。
飛鳥時代は、710年に平城京へ遷都するまでの時代を指します。倭から日本へと国号が変わり、国内で大きな制度改革が行われ、政治や社会などが大きく転換した時代です。

西暦581年、隋が中国を統一し、東アジア諸国は緊張状態となります。朝鮮半島の高句麗・百済・新羅の三国と倭（日本）は歴史の激流に呑み込まれ、各国とも世界へ目を向けざるを得なくなりました。
592年、倭では女帝・推古（大王）が飛鳥豊浦宮で即位し、それから約一世紀にわたり、飛鳥・難波・藤原（新益京）の地が激動の古代政治史の舞台となりました。
推古天皇のもとで政治を行った蘇我馬子や厩戸皇子（聖徳太子）は、倭が東アジア諸国と対等に渡り合える国となることを目指し、数度にわたり遣隋使を派遣しました。
2人は、隋や半島諸国の先進的な政治・経済に関する制度を積極的に取り入れ、冠位十二階（朝廷に仕える臣下を12の等級に分け、地位を表す冠を授ける制度）や十七条憲法（官僚や貴族に対する道徳的な規範を示した）などを制定しました。
また、当時、東アジアの各国が信仰を深めていた仏教の教義や文化も、この頃、倭にもたらされました。

蘇我馬子の孫にあたる蘇我入鹿が倒された大化の改新から、10年余りが経過した天智2（663）年、倭は、友好国であった百済の救済のため、朝鮮半島に派兵します。しかし、白村江の大海戦で、倭の水軍は唐・新羅の連合軍に大敗を喫し、ほうほうのていで帰国しました。
この敗戦により危機感を抱いた天智天皇は、天智7（668）年の正式な即位後、唐や新羅が採用していた先進的な政治制度、律令制の導入を模索し、唐との友好関係を樹立。遣唐使を派遣し、新たな政治制度や文化を取り入れようとしましたが、それらがもたらした急激な変化は、国内で様々な対立を生み出す要因となりました。
やがて、天智天皇が急死したことを受けて起こった王位継承問題は、古代の最大の内乱である壬申の乱へと発展しました。
乱を制した天武天皇とその妻、持統天皇の時代に、天皇を中心とする中央集権的な律令国家の枠組みが整備されました。また、それまで用いられてきた国号「倭」に代わり、新たな国号「日本」が定められました。
天武天皇の即位から10年が経過した680年代には、新益京（藤原京）の造営が本格化します。それまで都が置かれていた飛鳥浄御原宮は、地形的な制約のため、首都機能の集約や官僚制の整備に伴う官庁街の拡張が困難だったためと推測されます。さらに、飛鳥に残る旧来からの豪族を牽制する目的もあったようです。
途中、複都制により難波宮も整備されましたが、朱鳥元（686）年に全焼。その後、天武天皇の遺志を受け継いだ持統天皇が新益京の建設を推進し、建設開始から10年以上の歳月を経た持統8（694）年に、遷都が行われました。
都や政治機構の整備と共に、経済の根幹である貨幣（富本銭）の発行や、この国の行政・司法の骨格となる法律＝律令の編さんなども、同時に進められました。
この法整備を進めた19人の中には、藤原不比等をはじめ、渡来系氏族の他、当地と深い関わりのある下毛野朝臣古麻呂がいました。
古代、東国の出身の人物で、その生涯の功績を追える存在は極めて稀有です。古麻呂の後にも石代や虫麻呂を輩出した下毛野朝臣一族は、古代日本の政治や文化の進展にも大きく関わっていたと考えられています。
ちなみに「日本」は、当時の別の読み方で「じっぽん」とも読みました。これが変化してマルコ・ポーロの『東方見聞録』の中で「ジパング」としてヨーロッパに紹介され、やがて「JAPAN」になったといわれています。

農業委員会だより

■問い合わせ先　農業委員会事務局　☎(32)8915

農地賃借料情報

昨年１月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりです。

■田（水稲）の部　　　　(円/10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	集計の筆数
基盤整備地域	1万1,883円	2万558円	3,906円	260筆
未整備地域	8,419円	1万3,000円	3,000円	120筆

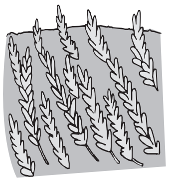

■畑の部

	平均額	最高額	最低額	集計の筆数
基盤整備地域	7,685円	1万5,000円	3,000円	27筆
未整備地域	5,212円	1万2,821円	1,029円	71筆

この賃貸借料は、農地法第52条の規定に基づき賃貸借契約の参考として、昨年1年間に締結（公告）された賃借料の動向をお知らせするものです。実際の契約は、圃場の面積、形状、耕作・作業条件並びに地域の実情等を考慮し、「貸し手」と「借り手」の両者でよく協議したうえで締結してください。

令和３年度農作業賃金標準額

農作業賃金標準額はあくまでも目安ですので、地域の状況や現状を勘案し、当事者双方の話し合いで決めてください。税抜き表示となっていますのでご注意ください。

作業内容	単　位	金　額	備　考
育苗（乳苗（芽だし））	１箱	400円	運賃は別途
育苗（稚苗）		710円	
水稲作業一貫 （全面作業請負）	10a	7万4,300円	種籾・除草剤・肥料・農薬代を含む （水まわり・畦畔等の草刈は除く）
耕起	10a	4,500円	土壌条件により割増有
２番耕起		3,000円	
プラウ耕起		4,750円	
代かき	10a	8,000円	
機械田植え	10a	6,800円	肥料・薬剤は別途
田植え（側条施肥植え）		7,800円	機械田植えの薬剤散布は500円割増
苗運搬		別途	
補植		別途	
刈取・脱穀	10a	1万6,200円	
倒伏・湿田・雑草		割増有	１割倒伏で１割増
結束		3,000円	ひも代は別途
運搬		1,900円	運搬距離によって割増有
乾燥・調整	60kg	1,500円	
袋代		委託者負担	
畔ぬり	１ｍ	50円	
麦ドリルまき	10a	5,000円	種籾・肥料・耕起は別途
麦刈取・脱穀	10a	1万4,000円	
倒伏・湿田・雑草		割増有	１割倒伏で１割増
結束		3,000円	ひも代は別途
運搬		1,900円	運搬距離によって割増有
麦乾燥・調整	50kg	1,250円	
ブームスプレア	10a	2,000円	除草剤・農薬代は別途
防除作業（液）		1,500円	
防除作業（粉・粒）		1,000円	
肥料散布		1,000円	肥料代は別途
その他　農作業一般	１時間	860円	
その他オペレーター		1,540円	

Let's SPORTS

問い合わせ先　スポーツ振興課　☎(32)8920

キンボールスポーツリーダー講習

■**日時**　6月13日(日)
午前9時30分～午後0時40分
（受付は午前９時～）
■**場所**　石橋体育センター
■**対象者**
講習会　　16歳以上
競技体験　小学生以上
■**参加費**
講習会　1,000円（当日徴収）
競技体験　無料
■**資格取得にかかる費用**
入会金　1,000円（初年度のみ）
年会費　3,000円
（講習会でリーダー資格を取得した場合、初年度は免除）
■**申込方法**
電話（氏名、住所、生年月日、連絡先をお伝えください）

※この講習会は、キンボールスポーツサンデーと同日に開催されます。講習会には事前申し込みが必要ですが、キンボールスポーツサンデーは自由に参加できます。
■**申込期限**　５月28日(金)
■**申し込み先**
スポーツ振興課

ティーボール 初級公認指導者認定講習

■**日時**　5月29日(土)
午前９時～正午
（受付は午前８時30分～）
■**場所**
大松山運動公園
多目的グラウンドA面
■**対象者**（５月１日時点で）
講習会　　17歳以上
競技体験　小学生以上
■**参加費**
講習会　3,000円（当日徴収）
競技体験　無料
■**申込方法**
電話(氏名、年齢、住所、連絡先をお伝えください)
■**申込期限**　5月14日(金)
■**申し込み先**
スポーツ振興課

体力・運動能力調査

体力・運動能力の調査を実施します。
今年度は３回、行う予定です。２回目以降の回は、決定し次第、広報紙などでお知らせします。
■**日時**　６月19日(土)　午前９時～正午
※受付は午前11時までです。
■**場所**　石橋体育センター
■**対象者**　市内在住の満20～79歳の方（4月1日時点）
※体力に自信のない方、医師から運動を止められている方はご遠慮ください。
※当日の日常生活活動テストの結果によっては受けられない場合もあります。
■**持ち物**　運動着､体育館シューズ､飲み物､タオル
■**調査項目**
成年（20～64歳）
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび
20mシャトルラン、立ち幅跳び

高齢者（65～79歳）
握力、上体起こし、長座体前屈
開眼片足立ち、10m障害物歩行、６分間歩行
■**申込方法**
電話または会場での当日申し込み
■**申込期間**　５月24日(月)～
■**申し込み・問い合わせ先**
グリムの里スポーツクラブ　☎(52)1182
（月・水・金曜日の午前９時～午後４時）

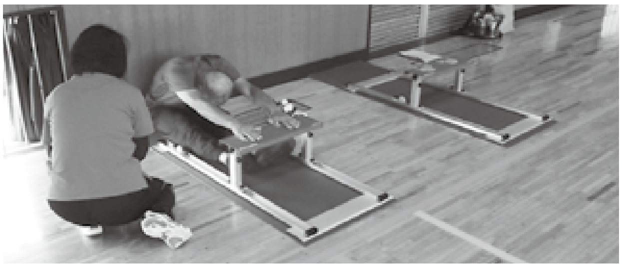

栃木SCとの地域支援パートナーシップ協定

栃木サッカークラブ（栃木SC）と下野市は、平成28年から地域支援パートナーシップ協定を結び、今年で6年目を迎えます。

市民が無料でJ2リーグの試合を観戦できる下野市民デーや、栃木SCの選手による児童向けサッカー教室、フィットネストレーナーによる体操教室などを随時、実施しています。

J2リーグで戦う栃木SCを、みんなで応援しましょう！

※各イベントの開催情報は、市ホームページやFMゆうがお、広報紙などでお知らせします。

シニア体操教室の様子

栃木SC
マスコット
キャラクター
トッキー

夢くらぶ国分寺 教室参加者追加募集

就園児親子体操教室

■**日時**
火曜日（月３回）
午後３時15分～４時30分

■**参加費**　月額1,800円
（２人目以降は月額1,000円）

幼児サッカー教室

■**日時**
毎週土曜日
午前８時30分～10時

■**参加費**　月額1,500円

小学サッカー教室

■**日時**
毎週土曜日
午後６時30分～８時30分

■**参加費**　月額1,500円

Jrソフトテニス教室

■**日時**
毎週土曜日　午後１時～３時

■**参加費**　月額1,200円

Jrバレーボール教室

■**日時**　毎週木曜日
午後６時30分～８時30分

■**参加費**　月額1,500円

キンボールスポーツ教室

■**日時**
土曜日（月２回）
午後６時～８時

■**参加費**　月額1,000円

共通事項

ここで示されている参加費は、会員料金です。非会員としてご参加の場合は、参加費が異なります。

入会する場合は、別途、年会費と保険料がかかります。

■**申し込み・問い合わせ先**
夢くらぶ国分寺（国分寺B&G海洋センター内）
☎(44)0849
（火・水・金曜日の午前８時30分～午後５時15分）

春季レディース テニス大会（ダブルス）

■**日時**
６月18日㈮
午前９時集合（雨天時翌週）

■**場所**　大松山運動公園

■**対象者**　市内コート利用者

■**参加費**　2,500円（当日）

■**申込方法**　市テニス協会ホームページに掲載している参加申込書を電子メールで提出

※今年度から、大会申し込みはメールのみとなりました。

※ペアの変更は当日まで受け付けますが、キャンセルはできません。

■**申込期間**　５月24日㈪～
６月10日㈭　午後５時

■**問い合わせ先**
テニス協会　　大垣
☎090(2745)5886
✉ ladies@shimotsuketennis.com
URL http://www.shimotsuketennis.com/

体幹トレーニング教室

運動の上達には、身体の軸を知ることが大切です。

■**日時**（全３回・土曜日）
６月５日・12日・26日
午前11時～午後０時30分

■**場所**　南河内体育センター

■**対象者**　小学生以上の方

■**定員**　40名(先着順)

■**持ち物**　体育館シューズ、飲み物、タオル

■**参加費**　１回100円
（保険代として当日徴収）

■**申込方法**
指定の申込書を提出

■**申込期間**
５月10日㈪～

■**申し込み・問い合わせ先**
元気ワイワイ南河内
（南河内体育センター内）
☎(48)5401
（平日の午前９時～午後５時）

トランポリン教室

■**日時**（全５回・土曜日）
６月５日～７月３日
午前10時～正午

■**場所**　石橋体育センター

■**対象者**　市内の小学生で、トランポリン初心者の方

■**定員**　10名(先着順)

■**講師**　草川奈津子氏

■**参加費**　3,000円（保険料込）

■**服装・持ち物**
運動しやすい服装、靴下、体育館シューズ、飲み物

■**申込方法**　申込書に参加費を添えて窓口に提出（電話不可）

■**申込期間**
５月10日㈪　午前10時～

■**申し込み・問い合わせ先**
グリムの里スポーツクラブ
（スポーツ交流館内）
☎(52)1182（月・水・金曜日の午前９時～午後４時）

図書館 Library Information

利用案内

■５月の図書館カレンダー
（〇印は休館日）

石橋図書館 ☎(52)1136

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	⑦	8
9	10	11	12	13	⑭	15
16	17	18	19	20	㉑	22
23/30	24/31	25	26	27	㉘	29

国分寺図書館 ☎(44)3399

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23/30	㉔/㉛	25	26	27	28	29

南河内図書館 ☎(48)2395

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	④	⑤	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23/30	㉔/㉛	25	26	27	28	29

■開館時間
午前９時～午後７時

■図書館ホームページ
（蔵書検索・予約システム）
PC・スマホからのご利用
http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/

二次元コード

携帯電話からのご利用
https://ilisod001.apsel.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSrv

二次元コード

石橋図書館

■工作会「ゆび人形をつくろう」
5月9日㈰　午後2時30分～
定員：5名　※要申し込み

■読書会
5月12日㈬　午前10時～
テキスト「悪友のすすめ」　吉行淳之介 著

■おはなし会
5月15日㈯　午前10時30分～
「かしこいビル」ほか
6月5日㈯　午前10時30分～
「やさいのおなか」ほか

■ちいさなおはなし会
5月17日㈪　午前10時30分～

■古典文学講座「万葉集」
Ａ組　第1回「雄略天皇」
5月29日㈯　午前10時～11時35分
定員：20名（Ａ組10名、Ｂ組10名）
※要申し込み（5月8日から受付）

■新聞コラム書き写しの会
5月31日㈪　午前10時～

国分寺図書館

■お話ポケットの会のおはなし会
5月8日㈯　午後2時～
絵本「バルバルさん」ほか

■母の日工作会「花束のメッセージカードをつくろう！」
5月9日㈰　午後2時～
場所：2階視聴覚室
対象：小学生まで
定員：10名　※要申し込み

■読書会
5月15日㈯　午前10時～
テキスト「銀河の雫」　高樹のぶ子 著

■ティーンズ読書クラブ
5月15日㈯　午後2時～

■本の紹介ポップコンテスト
募集：5月1日㈯～30日㈰
ご応募お待ちしています

■新聞コラム書き写しの会
6月4日㈮　午前10時～

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら開館しています。
催し物等は状況に応じて中止・延期する場合があります。詳しくは市立図書館のホームページをご覧になるか各図書館にお問い合わせください。

南河内図書館

■紙しばいと読み語り＆パネルシアター
5月8日㈯　午前10時30分～
「どすこーい」ほか
5月22日㈯　午後2時～
「あめぽぽぽ」ほか
場所：2階会議室
※パネルシアターは現在中止しています。

■母の日工作会
5月9日㈰　午前11時～
対象：小学生以下
定員：5名　※要申し込み

■音訳ボランティア体験講座（全3回）
6月5日㈯・12日㈯・19日㈯
時間：午前10時～正午
場所：2階視聴覚室
講師：田崎浩子 氏
（音訳ボランティアひびき）
対象：一般・学生
定員：10名　※要申し込み
内容：初心者向けの音訳の読み方講座です。興味のある方は、お気軽にご参加ください。

図書館購入図書のご案内（一部）

<一般書>
- いわいごと（石・国）…畠中恵
- 階層樹海（石・国）…椎名誠
- 大義（国・南）…今野敏
- まいにちのエコバッグ（国）…青木恵理子
- 馬疫（南）…茜灯里
- クララとお日さま（南）…カズオ・イシグロ

<児童書>
- 魔法の箱（石）…三木卓
- ぐん太（石）…夢枕獏
- 十年屋５（石・国・南）…廣嶋玲子
- 福祉用具の図鑑（国）…徳田克己
- おおきいのちいさいの（石・南）…ふくだじゅんこ
- サイコーの通知表（石・南）…工藤純子

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内３図書館どこでも貸出（貸出中は予約）が可能です。

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

「本屋大賞2021」

全国の書店員が“今いちばん売りたい本”を選ぶ『本屋大賞2021』のノミネート・全10作品をご紹介します。

市立図書館で全作品所蔵しておりますので、この機会にお手にとってみてはいかがでしょうか。

※大賞は4月14日に決定しました。

犬がいた季節

伊吹 有喜 著
双葉社

高校に迷いこんだ一匹の白い子犬。生徒と一緒に穏やかに学校生活を送ってゆく…。涙なしでは見られない感動の物語。（石・国・南）

お探し物は図書室まで

青山 美智子 著
ポプラ社

悩める人々が足を留める小さな図書室。不愛想だけど聞き上手な司書さんが人生の後押しをしてくれます。（石・国・南）

推し、燃ゆ

宇佐見 りん 著
河出書房新社

“推し”に全てを捧げるあかりだったが、ある日突然、その“推し”が炎上してしまう…。（石・国・南）

オルタネート

加藤 シゲアキ 著
新潮社

高校生限定のマッチングアプリ「オルタネート」が必須となった現代。東京のある高校を舞台に、3人の若者たちの運命が交錯する。（石・国・南）

逆ソクラテス

伊坂 幸太郎 著
集英社

小学生たちが、学校とその周辺で起こる様々な出来事に巻き込まれながらも現実に立ちむかっていく。最後は逆転なるか？短編全5編。（石・国・南）

この本を盗む者は

深緑 野分 著
KADOKAWA

物語に呑み込まれていく街を救うため、2人の少女は物語の世界を駆け抜けていく。本の世界を舞台にした冒険ファンタジー。（石・国・南）

52ヘルツのクジラたち

町田 そのこ 著
中央公論新社

52ヘルツ。それは決して仲間には届かない、孤独な鯨の声。苦しみを抱える人々にそっと寄り添う物語。（石・国・南）

自転しながら公転する

山本 文緒 著
新潮社

結婚・仕事・親の介護で毎日いっぱいいっぱいの都。ぜんぶ頑張らなくちゃ幸せになれない？エールをくれる物語。（石・国・南）

八月の銀の雪

伊与原 新 著
新潮社

無愛想で手際が悪い。就活連敗中の理系大学生と、とある彼女との出会い。科学が人を温かい気持ちにする短編全5編。（石・国・南）

滅びの前のシャングリラ

凪良 ゆう 著
中央公論新社

明日死ねたら楽なのに。地球滅亡まで1か月、人生をうまく生きられなかった不器用な4人が残された時間を全力で生き直す。（石・国・南）

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)＝石橋　(国)＝国分寺　(南)＝南河内】
所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。
石橋図書館 ☎(52)1136／国分寺図書館 ☎(44)3399／南河内図書館 ☎(48)2395

国民年金だより

問い合わせ先
市民課　☎(32)8895
栃木年金事務所
☎0282 (22) 4131

国民年金の種類

20歳以上60歳未満で日本に住んでいる人は、国民年金に加入することが義務付けられています。
国民年金は、次の3つに分かれています。

第１号被保険者　自営業者、学生、フリーターの方など（第２号・第３号被保険者以外の方）
第２号被保険者　会社員、公務員など厚生年金や共済組合に加入されている方
第３号被保険者
第２号被保険者に扶養されている配偶者の方

第３号被保険者とは

健康保険被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方は、国民年金の第３号被保険者に該当します。

性別に関係なく、主婦・主夫どちらでも、届出をすることで第３号被保険者になることができます。第３号被保険者に該当すると、本人が国民年金保険料を負担しなくても、保険料納付済期間とみなされます。

第３号被保険者の方の保険料は、配偶者の加入する被用者年金制度から拠出金として負担しています。第２号被保険者である配偶者が、ご夫婦２人分の保険料を納めているわけではありません。

第３号被保険者となる場合は、第２号被保険者である配偶者の勤務先に第３号被扶養の届出をしてください。

■届出を出すタイミング

・配偶者が就職して厚生年金・共済組合の加入者となったとき
・第２号被保険者と結婚して扶養となったとき
・会社退職や自身の収入が減ったことにより配偶者の扶養となったとき
・配偶者が転職して、加入する年金制度が変わったとき

第3号被保険者でなくなったら

第３号被保険者でなくなると、第１号被保険者となり、自分で保険料を納付することになります。市役所の市民課保険年金グループに届出をしてください。

届出をせずにいると、万が一病気や怪我などで障がいを負ったときや、高齢になったときに、何の年金も受けられなくなる可能性があります。忘れずにお手続きください。

また、第３号被保険者だった方が就職して厚生年金や共済組合等に加入する場合は、第２号被保険者となり、保険料は給料から天引きされるようになります。新しい勤務先に届出をしてください。

■必要な書類

・第3号被保険者でなくなった日付のわかる書類（社会保険資格喪失証明書など）
・印鑑
・年金手帳

■届出を出すタイミング

・配偶者が退職（失業）したとき
・離婚したとき
・配偶者が死亡したとき
・自身の収入が増えて配偶者から扶養されなくなったとき
・第2号被保険者である配偶者に老齢年金の受給権があり、かつ65歳になったとき

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や、インターネット等を利用しての納付、口座振替等の方法もあります。

納付期限は、法令で、納付対象月の翌月末日と定められています。

納付が遅れると

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対し、電話や文書、訪問により、早期に納付していただくようご案内しています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。

納付義務のある方とは、被保険者本人はもちろん、連帯して納付する義務を負う配偶者と世帯主も含みます。

所得が少ないなどのご事情があり、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。未納のまま放っておくのではなく、市民課保険年金グループにご相談ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定のイベントや事業が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

お知らせ

寄付をいただきました

このたび、（故）佐藤祐司様のご遺志により、佐藤清子様から金100万円の寄付をいただきました。福祉事業のために活用させていただきます。
ありがとうございました。

このたび、髙野和子様から金3万円の寄付をいただきました。福祉事業のために活用させていただきます。
ありがとうございました。

コンビニ証明書交付サービス利用停止

メンテナンス作業のため、次の期間は証明書のコンビニ交付サービスが利用できません。

■**期間**　5月1日(土)～5日(水・祝)

■**問い合わせ先**
市民課　☎(32)8896

新教育長に石﨑雅也氏が就任

2月24日に開催された市議会での同意を得て、4月2日から新たに石﨑雅也氏が教育長に就任しました。
また、4月1日から石嶋和夫氏が教育委員に再任されました。

令和3年度の教育委員会

教育長	石﨑雅也
職務代理者	永山伸一
委員	熊田裕子
	石嶋和夫（再任）
	佐間田香

■**問い合わせ先**
教育総務課　☎(32)8917

DVホットライン

配偶者や交際相手など、親密な関係にある相手からの暴力をDVといいます。
殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、経済的暴力、精神的暴力、性的暴力もDVです。
また、子どもにDVを見せることは、心理的虐待です。

ひとりで悩まず、まず相談を！

DVや夫婦のこと、家族のこと、離婚など、女性の様々な相談に応じるために、ホットラインを開設しています。女性相談員が対応し、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

下野DVホットライン
☎(32)8724

■**相談日時**
平日　午前9時～午後5時
（正午～午後1時は除く）

■**問い合わせ先**
こども福祉課　☎(32)8903

児童福祉週間

やさしさに　つつまれてそだつ
やさしいこころ

こどもの日からの1週間は、児童福祉週間です。
社会全体が一体となって、夢や希望をもって安心して子育てできる環境づくりを真剣に考え、子どもの健やかな成長を見守っていきましょう。

育児に関する行政の手続きなどの情報を掲載
URL https://shimotsuke-city.mamafre.jp/

■**問い合わせ先**
こども福祉課　☎(32)8903

しもつけ福祉塾　トピック1

～映画「道草」から考える
障がい者の新しい暮らし方～

重度知的障がい者のひとり暮らしを追ったドキュメンタリー映画「道草」の上映会を開催します。
障がい児者が住み慣れたまちで暮らし続けるために必要なことを、一緒に考えてみませんか。
※当日はマスク着用、消毒・検温にご協力をお願いします。

■**日時**
6月30日(水)
午前9時30分～11時30分
（午前9時開場）

■**場所**　市役所

■**入場料**　無料

■**申込期限**　6月23日(水)

■**申し込み・問い合わせ先**
市障がい児者
相談支援センター
☎・FAX(37)9970

児童扶養手当と障がい基礎年金の併給調整が見直されました

これまで、障がい年金を受給している方は、障がい基礎年金等の金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給することができませんでした。
令和3年3月分からは、児童扶養手当の金額が、障がい年金の子の加算部分の金額を上回る場合、その差額を受給できるようになりました。

障がい基礎年金	児童扶養手当
本体部分	差額は支給
子の加算部分	支給停止

※障がい基礎年金等以外の公的年金（遺族年金・老齢年金など）を受給している方は、今回の改正後も、調整する公的年金等の範囲に変更はありません。

■申請手続
既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方
　原則、申請不要
それ以外の方　申請が必要
※申請が必要な方は、必要書類などをご案内しますので、事前にお問い合わせください。

令和3年3月分の手当を受給するには
これまで障がい年金を受給していたために児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日の時点で児童扶養手当の支給要件を満たしていた方は、6月30日㈬までに申請すれば、令和3年3月分の手当を受給できます。

■問い合わせ先
こども福祉課　☎(32)8903

若者サポート・ハチドリの会（市民活動補助事業）

社会とうまくつながれず、家庭に引きこもっている若者やそのご家族の話をお聞きしながら、これからのことを一緒に考えていきます。
個人情報厳守、相談料・参加費は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

■日時　毎月第3金曜日
午後1時30分～4時30分
■場所　南河内公民館
※場所が変更になりました。
■内容
・臨床心理士や保健師が担当する個別相談（要予約）
・交流、おしゃべりサロン
■申し込み・問い合わせ先
若者サポート
ハチドリの会　渡辺
☎090(5757)5021

新型コロナウイルス感染症 国民健康保険で傷病手当金を支給

トピック 2

新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができなかった（仕事を休んだ）期間に対し、傷病手当金を支給します。該当が見込まれる方はご相談ください。

■対象者
次のすべてに該当する方
・国民健康保険の被保険者
・会社等から給与の支払いを受けている方
・新型コロナウイルスに感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われたため、会社等を休み、給与収入が減少した方

■支給対象となる日数
労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

■適用期間　令和2年1月1日～令和3年6月30日（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで適用）

■支給額
直近の継続した3か月間の給与収入額の合計額
÷就労日数×3分の2
×支給対象となる日数
（1日あたりの上限あり）

■必要なもの
・国民健康保険傷病手当金支給申請書
※申請書には、事業主による給与支払状況や就業状況の証明、医療機関による治療内容などの証明が必要です。
・対象となる方の保険証
・振込口座の通帳
・委任状（世帯主以外の口座に振り込む場合）
・印鑑（朱肉を使うもの）

■申し込み・問い合わせ先
市民課　☎(32)8895

講座「現代に生きるグリム童話」

グリム童話を様々な視点から読み解く連続講座です。1回からお申し込みいただけますので、ぜひご参加ください。

■日程・テーマ
第1回　5月9日㈰
「グリム兄弟と日本」
第2回　5月30日㈰
「グリム童話の中のユーモア」
第3回　6月20日㈰
「ゲーテの昔話とグリム兄弟の伝説と童話」
第4回　7月11日㈰
「ハーメルンの笛吹きをめぐって」
■時間
午前9時30分～11時30分
■場所　グリムの館
■定員　各回20名
■講師　橋本孝氏
（日本グリム協会会長）
■受講料　各回300円
■申し込み・問い合わせ先
グリムの館　☎(52)1180

児童手当現況届

　5月末時点で児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受給するためには、更新の手続き（現況届）が必要です。
　対象となる方には、6月中旬に現況届を郵送します。

■**必要な書類**
- 現況届
- 受給者（保護者）の健康被保険者証のコピー（市国民健康保険に加入の方は不要）
- 別居監護申立書（受給者と児童が別居している場合）
- 児童の属する世帯全員分の住民票（本籍・続柄記載）

※受給者が、児童と別居している場合、児童の個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

■**提出方法**　同封の返信用封筒で必要書類を提出（個人番号(マイナンバー)が記載されている書類を郵送する場合は、簡易書留郵便等で送付してください）

■**提出期限**　6月30日(水)

提出後の流れ

　審査の結果、継続して6月分以降の手当が支給される方へは、更新結果の通知は送付しません。

通知を送付するケース
- 所得審査の結果、5月分までの手当額と6月分以降の手当額に変更がある場合、「認定通知書」を郵送します。
- 所得審査の結果、配偶者の方の所得が所得制限の限度額以上であった場合、受給者の変更手続が必要となります。必要な書類を郵送しますので、すみやかに申請してください。

現況届のオンライン手続き

　ぴったりサービスでは、マイナンバーカードを使って現況届をオンラインで届け出ることができます。サービスを利用するには、マイナンバーカードやICカードリーダライタ等が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

■**ぴったりサービス**
URL https://app.oss.myna.go.jp/Application/search

■**問い合わせ先**
　こども福祉課
　☎(32)8903

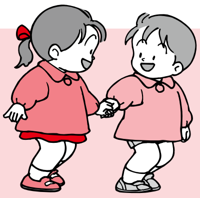

現況届に関するQ&A

Q．現況届を提出しないとどうなりますか？
A．6月分以降の手当（10月振り込み分）の支給が一時差止となります。
Q．提出書類に不足があった場合はどうなりますか？
A．書類が不足している場合は、審査保留となります。
　こども福祉課から不足書類提出の通知が届いた方は、すみやかに不足書類をご提出ください。提出が遅れると10月の振り込みが遅れ、11月以降の振り込みとなる場合があります。

夏休みに学童保育室をご利用の方へ

　夏休み期間中のみ学童保育室の利用を希望される方は、申し込みが必要です（通常利用、週2日以下でのご利用の方は不要）。

■**申込期間**　6月1日(火)～15日(火)
※土曜日の受付は児童館（午前9時～午後5時）のみ。

■**利用時間**　午前7時30分～午後7時

■**保育料**　日額500円（負担上限金額あり）
※お子さんが3人以上、同時に学童保育室を利用する場合、年少者から数えて3人目以降の保育料が減免となります。該当する方は減免申請書もご提出ください。

■**申込方法**
　入所申込書(市のホームページでダウンロード可)と、入所理由に合わせた添付書類（同一敷地内に住民登録がある18歳以上65歳未満の方全員分）を提出
※詳細は市ホームページでご確認ください。

■**申し込み・問い合わせ先**

こども福祉課	☎(32)8903
南河内児童館	☎(44)8420
国分寺東児童館	☎(44)2604
国分寺駅西児童館	☎(44)0786
こどもの広場いしばし	☎(52)1129

オープンガーデンを開催します

　市内のすてきなお庭を見に出かけませんか？　公開日には、お庭に入ることができます。マスクの着用にご協力お願いします。

■**日程・場所**（各お庭の住所・駐車台数）
- 井上邸（緑1-11-18・1台）
  5月15日(土)・16日(日)・22日(土)
- 髙橋邸（仁良川1456-1・2台）
  5月15日(土)・16日(日)
- 船越邸（緑6-29-4・2台）
  5月15日(土)・16日(日)
- 大嶋邸（小金井52-9・3台）
  5月15日(土)・22日(土)
- 佐藤邸（緑6-28-6・2台）
  5月22日(土)
- 増山邸（下古山582-1・4台）
  5月22日(土)・23日(日)
- 佐伯邸（薬師寺776・8台）　6月13日(日)

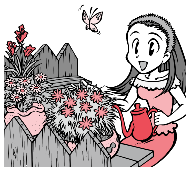

■**公開時間**　午前10時～午後3時

■**申し込み・問い合わせ先**
　しもつけオープンガーデンクラブ
　長田　☎090(7845)2492

市民活動補助事業の選考会を開催しました

市民活動補助事業は、市民団体が地域・社会のために取り組む活動を推進するための公募型補助制度で、子育て支援や地域のふれあいのきっかけづくりなど、様々な分野の事業を対象としています。

4月9日に、今年度の事業を対象とする選考会を開催し、昨年度からの継続事業9団体と新規事業2団体が活動計画を発表しました。各事業について公益性や継続性、発展性などの観点から審査を行いました。審査結果は、広報しもつけ6月号でお知らせします。

また、新規トライコース(補助率10割、補助金最大5万円)の募集は、8月31日㈫まで受け付けています。市民活動に挑戦してみたい方は、ぜひご検討ください。

選考会の様子

■問い合わせ先　市民協働推進課　☎(32)8887

ボランティアコーディネーション力検定料の助成

各団体のボランティア活動を支援するため、(特非)日本ボランティアコーディネーター協会が実施するボランティアコーディネーション力2級・3級の検定費用を助成します。

■対象者

次のすべてを満たす方

・市内に住民登録があり、市税や公共料金の滞納のない方

・市内に活動拠点を置く団体（コミュニティ組織・自治会・PTA・育成会・NPO等）に所属し、団体の長に推薦された方

・4月～令和4年2月の間に検定に合格した方

■助成額　検定費用の半額（1,000円未満切り捨て）

※助成は1人あたり各級1回までです。

■問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

オレンジカフェ・認知症の介護をしている介護者交流会

新型コロナの影響で開催内容に変更が出る可能性があるため、参加をご希望の方は事前にお申し込みください。

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

しもつけ茶屋

■日時

5月12日㈬・20日㈭

午前10時～正午

■場所　申込時にご案内

より処グリム

■日時　5月21日㈮

午前10時～正午

■場所　申込時にご案内

おひさま

■日時　5月26日㈬

午後1時～3時

■場所

サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時

5月7日㈮、6月4日㈮

午前10時～正午

■場所　ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

共通事項

■持ち物　飲み物

認知症の方の介護をしている介護者交流会

認知症の方を介護しているご家族の、交流と情報交換の場です。同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時　5月28日㈮

午前10時~正午

■場所　市役所

■対象者　現在、認知症の方を介護している方、または介護した経験がある方

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課　☎(32)8904

サイクルイベント「ぐるとち」が開催されます

5月22日㈯・23日㈰の2日間にわたって、県内全域でサイクル(自転車)イベント「ぐるとち」が開催されます。本イベントは交通規制を行わず、参加者は交通ルールを守って一般の道路などを走行します。

下野市の一部が5月23日㈰のコースとなっています。当日は多くの参加者が自転車で走行することが見込まれますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

詳しくは、ぐるとち公式ホームページでご確認ください。

URL https://gurutochi-cycling.com/

■問い合わせ先

ぐるとち2021実行委員会

☎070(4020)9498

(平日の午前10時～午後5時)

知ってみよう　やってみよう　つなげてみよう　～Yes we can!! ～

今月は“知ってみよう”と“やってみよう”「フレイルを予防しよう～栄養編～」

フレイルとは

「虚弱」を意味する言葉で、加齢にともない心身の機能が低下した「健康」と「介護」の中間の状態をいいます。

フレイルが進行する要因の1つに低栄養があります。低栄養とは、体の中のエネルギーやたんぱく質が足りない状態です。

高齢になると、あっさりしたやわらかいものを好む傾向があるため、噛む力が弱まり、気づかないうちに低栄養状態になることがあります。低栄養を予防し、健康に過ごしましょう。

①1日3食、食べましょう

体に必要な１日の栄養素は、３回の食事をバランスよく食べることでとることができます。

②毎食、主食＋主菜＋副菜をそろえましょう。

主食…ごはん、パン、麺類など

両手に乗るくらいの量

主菜…肉、魚、卵、大豆製品など

片手に乗るくらいの量

副菜…野菜、海藻類、芋類など

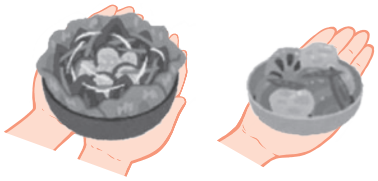

生の副菜は両手に乗るくらいの量、加熱した副菜は片手に乗るくらいの量

③食事をあまりとれないときはおやつでエネルギーやたんぱく質をとりましょう

たんぱく質が多く含まれる食べ物

ヨーグルト、プリン、チーズケーキ、カステラなど

飲み物

カフェラテ、豆乳ラテなど

※食事を十分にとれている場合は、おやつを積極的にとる必要はありません。

高齢者サポートカー等購入費補助事業を開始　トピック3

高齢ドライバーに安心してマイカーを運転していただけるよう、安全運転支援装置を搭載したサポートカーを新車で購入したり、すでにお持ちの自動車に後付けで安全運転支援装置を取り付けたりした場合の費用の一部を補助します。

■対象者

次のすべてに該当する方（1世帯につき1回まで）

- 市内に居住する70歳以上の方（購入費用の領収日の時点）
- 免許証をお持ちの方
- 市税等の滞納がない方

■対象となる購入・装着

令和3年4月1日以降が領収日となっているもの

①サポートカーの購入

■補助金額　上限2万円

②安全運転支援装置を後付け

■補助金額　上限1万円

※国の補助額を差し引いた自己負担額が対象となります。

必要書類

■①②ともに必要なもの

- 運転免許証と領収証の写し
- 振込先口座の通帳
- 補助対象車の車検証の写し

※車検証に記載されている使用者と申請者が同じ必要あり。

■①のみ必要なもの

売買契約書または注文書の写し、自動車販売店等が作成したサポートカー販売証明書

■②のみ必要なもの

安全運転支援装置の機能が確認できるものの写し

■申し込み・問い合わせ先

安全安心課　☎(32)8894

全国一斉情報伝達訓練

災害などの際、国の全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる緊急情報を確実にお伝えするため、全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

市内に設置している屋外拡声器や、市内の公共施設・学校施設内から、一斉に放送が流れます。

■日時

5月19日㈬　午前11時

※災害等発生により延期になる場合があります。

■放送内容

「これは、J-ALERTのテストです」×3回

■問い合わせ先

安全安心課

☎(32)8894

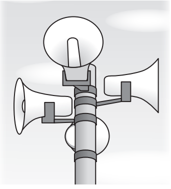

固定資産税・軽自動車税（種別割）等に関するお知らせ

■問い合わせ先　税務課　☎(32)8892

軽自動車税の減免申請

障がいのある方のために軽自動車を使用する方は、一定の要件を満たす場合、軽自動車税（種別割）の減免を受けられます。

新規申請

5月31日(月)までに税務課での申請が必要です。

■対象軽自動車

- 身体障がいまたは精神障がいのある方が自ら使用する軽自動車
- 身体障がいまたは精神障がいのある方のために、生計を一にする方が使用する軽自動車
- 身体障がいのある方などの利用に供する構造の軽自動車

■お持ちいただく物

- 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- 運転する方の免許証
- 車検証のコピー
- 令和3年度の軽自動車税（種別割）納税通知書
- 納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

※構造による減免を受ける方は、軽自動車の側面と後面の写真（後面はナンバーが写っているもの）をお持ちください。

※手帳所有者または運転する方以外が納税義務者の場合、本人確認書類も必要です。

■申請期間

5月7日(金)～31日(月)

■注意事項

- 税を納付済みの場合は、減免を受けることができません。
- 減免を受けることができる軽自動車は、障がいのある方1人につき1台です。
- 普通自動車も所有している方で、自動車税（種別割）の減免を受けている場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることはできません。

継続申請

すでに減免を受けている方には、軽自動車税（種別割）現況報告書兼減免継続申請書を郵送してありますので、ご提出ください。

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税

納税通知書と同封して課税明細書を送付します（所有物件数（土地の筆数、家屋の棟数の合計）が16件を超える方には、別送します）。

課税物件に誤りがないかご確認ください。

■発送日　5月6日(木)

■納期限・口座振替日（全期前納分と第1期分）

5月31日(月)

軽自動車税（種別割）

■発送日　5月7日(金)

■納期限・口座振替日　5月31日(月)

軽自動車税を口座振替されている方へ

口座振替をご利用の方への車検用納税証明書の送付は、6月20日頃となります。

車検は、車検有効期限の1か月前から受けることができます。車検の有効期限が5月31日から6月20日ごろにあたる方は、令和2年度の車検用納税証明書で、5月30日(日)までに車検を受けてください。

令和4年5月30日まで有効な令和3年度の車検用納税証明書は、金融機関からの収税処理が確認され次第、税務課窓口で、無料で発行することができます。

軽自動車税をPayPayやクレジットカードで納付する方へ

軽自動車税（種別割）をPayPayやクレジットカードで納税する場合、領収書は発行されません。

納付期限内の納付に限り、車検用納税証明書を後日発送しますが、発送には1か月程度かかります。車検を受けるまでに日が少ない場合は、コンビニや金融機関の窓口で現金で納付してください。

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税（種別割）は、PayPayやLINE Payで納付できます。納税証明書は発行されないため、必要な方はコンビニや金融機関、県税事務所窓口で納付してください。

自動車税（種別割）の減免

心身に障がいのある方に対しては、障がいの程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先　栃木県税事務所　☎0282(23)3411

消防団応援の店制度が始まりました　トピック 4

今年から、消防団応援の店舗で消防団員が利用者証を提示すると、様々なサービスを受けることができるようになりました。利用できる店舗や登録方法などはホームページをご確認ください。

消防団を応援したい！

消防団を応援していただけるお店を随時募集しています。

登録店は、広報紙や市ホームページに掲載され、400人超の団員とそのご家族の利用が見込まれます。「地域貢献しながら社会貢献をPRしたい」というお店はぜひご登録ください。

登録するには・登録したら

登録するには、申請書（市ホームページに掲載）を提出するだけ。登録したお店には表示証を送付しますので、見やすい場所に掲示してください。

■**登録35店舗**（4月1日現在・登録順・敬称略）

ニエダデンキ、肉の富田、黄舟、讃岐うどん処合掌松屋、はり・きゅう整骨院あらい、貝木畳店、楡木塗装店、ゆうがおパーク、手打ちうどん田舎や、ひろせ酒・灯油・食料品店、土地家屋調査士津田測量・登記事務所、竹寿司、ウエノ時計・メガネ店、アトリエCherry Blossom、ロイヤルテニスクラブ、博善社小金井ホール、和光メガネ自治医大店、アメリカンランゲージスクール・チャイニーズランゲージスクール・IB早稲田下野校、㈱平沢自動車整備工場、安達履物店、㈲奥田車体、甲賀屋、春華食堂、青木家具インテリア、吉田昭三郎商店、コーヒーハウスパーセル、犬の学校、安兵衛、㈱川中子住建、中央生花店、salon de fleur、牛肉の中澤、はまの呉服店、生田目安夫行政書士事務所、菓子処金子

■**申し込み・問い合わせ先**　安全安心課　☎(32)8894

県立美術館　展覧会

昭和初期までは工業製品でしかなかったガラス工芸を、芸術の域にまで高めた岩田藤七。町田市立博物館のコレクションを通じて、岩田一族の作品、約100点をご紹介します。

※講演会やギャラリートーク、ワークショップも実施予定です(要予約・先着順)。

■**展覧会名**

岩田色ガラスの世界
―岩田藤七・久利・糸子

■**会期**　6月27日(日)まで

■**開館時間**

午前9時30分～午後5時
（入館は午後4時30分まで）

■**休館日**　月曜日（祝日は除く）
5月6日(木)

■**観覧料金**（団体料金あり）

一般　900円、大高生　600円
中学生以下　無料

※6月12日(土)と13日(日)、15日(火)は県民の日のため無料。

■**問い合わせ先**　県立美術館
☎028(621)3566

オープンガーデン見学バスツアー

しもつけオープンガーデンクラブが主催するバスツアーです。那須のオープンガーデンを見に出かけませんか？

■**日時**　6月7日(月)
午前8時45分集合
午後5時30分解散

■**行先**　那須方面

■**集合・解散場所**
南河内公民館駐車場

■**定員**　21名（先着順）

■**参加費**　8,000円
（バス代・昼食代・保険料込）

■**申込期間**
5月17日(月)～21日(金)

■**申し込み・問い合わせ先**
しもつけオープンガーデンクラブ　長田
☎090(7845)2492

栃木特別支援学校 学校見学会・体験学習と早期教育相談

学校見学会・体験学習

肢体不自由のあるお子さまの就学の参考にしていただくため、学校見学会と体験学習を実施しています。入学を前提とするものではありませんので、お気軽にご参加ください。

■**日程**

学校見学会
7月7日(水)

体験学習
- 小学部(年長・転学児対象)
  8月3日(火)
- 中学部(小学6年対象)
  10月29日(金)
- 高等部(中学3年対象)
  9月10日(金)

早期教育相談

就学前のお子さまの保護者の方を対象に、教育相談を実施しています。

身体の動きやことばの遅れが気になる、呼びかけても振り向かないなど、お子さまの発達や養育で心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

※費用は一切かかりません。
※秘密は厳守します。

■**相談日**
月～金曜日（祝日除く）

共通事項

■**場所**　栃木特別支援学校（栃木市皆川城内町1053）

■**申し込み・問い合わせ先**
栃木特別支援学校
☎0282(24)7575
学校教育課　☎(32)8918

苗木配布会を開催します

市内の緑化を推進するため、緑化推進委員会では苗木配布会を開催します。

■**日時**　5月30日(日)　午前11時～正午
■**場所**　ゆうがおパーク
■**配布する苗木**　ミツバツツジ（1家族1本まで）
■**募集定員**　100組（先着順）
■**申込方法**　電話
■**申込期間**　5月14日(金)～25日(火)
■**申し込み・問い合わせ先**　農政課　☎(32)8906

教科用図書選定委員会

令和4年度から使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の選定を行います。傍聴をご希望の方は、直接、会場にお越しください。

■**日時**
第1回　5月28日(金)
第2回　7月12日(月)
午後2時～

■**場所**　市役所
■**問い合わせ先**　学校教育課　☎(32)8918

ふれあい館　各種教室のお知らせ

■**問い合わせ先**　ふれあい館　☎(47)1126

①骨盤調整コンディショニング

骨盤のゆがみの調整と普段使われにくい筋肉の強化により、腰痛、肩凝り、冷え性、内臓の機能改善を目指します。

■**日時**　毎週火曜日
午前10時30分～11時30分

②機能改善トレーニング

使われにくい筋肉を動かし、バランスの良い、動きやすい身体づくりを目指します。

■**日時**　毎週火曜日
午前11時50分
～午後0時50分

③デトックスヨガ

“ねじりのポーズ”で体に溜まった毒素を外に排出していきましょう！　便秘解消や美肌効果も期待できます

■**日時**
毎週火曜日　午後7時～8時
毎週水曜日
午前10時30分～11時30分

④シェイプアップヨガ

運動に慣れた方におすすめ。全身を引き締めるヨガのポーズと筋力トレーニングでシェイプアップしましょう！

■**日時**　毎週水曜日
午後1時30分
～2時30分

⑤姿勢改善ヨガ

腰痛･膝痛･肩こり･ぽっこりお腹に悩んでいませんか？
体の歪みを改善しながら、体の不調や体形の悩みを解消していくヨガです。

■**日時**　毎週水曜日
正午～午後1時

⑥シンプルヨガ&ストレッチ

初心者向けのクラスです。
簡単なヨガのポーズで心と体のバランスを整え、ストレッチで凝り固まった体をほぐしていきましょう。

■**日時**　毎週水曜日
午後3時～4時

⑦ウェーブリングストレッチヨガ

「ほぐす･伸ばす･引き締め」の要素を用いた特殊なアーチのリングを使い、ストレッチ･ヨガの動きを取り入れました。

■**日時**　第2･4木曜日
午前10時30分～11時30分

⑧美脚美尻骨盤ヨガ

肩･股関節回りを意識し、骨盤･体のバランスを整えます。

■**日時**　第1･3･5木曜日
午前10時30分～11時30分

⑨らくらくストレッチ

柔軟性の向上だけでなく、冷え性改善･関節痛予防･筋力アップ等の効果が期待できます。

■**日時**　毎週木曜日
午後3時～4時

⑩かんたんステップ50（予約制）

ステップ台を使い、音楽に合わせて昇降運動をしながら楽しくエクササイズしましょう!

■**日時**　毎週木曜日
午後6時40分～7時30分

⑪やさしいヨガ

呼吸を意識しながら、姿勢･体の歪みを修正し、瞑想で自分自身を見つめ直す、心と体の健康を目指したレッスンです。

■**日時**　毎週金曜日
午前10時30分～正午

共通事項

■**場所**　ふれあい館
■**受講費**　1回800円
※すべての教室で利用できるお得な共通回数券(4回分)もあります。有効期限は購入日から2か月で、払い戻しはしません。
※レッスン後にプラス110円で日帰り湯を利用できます。
■**対象者**　高校生以上
■**定員**　⑩以外12名、⑩5名
■**持ち物・服装**
タオル、飲料水、動きやすい服装、ヨガマット(⑩以外の受講者でお持ちの方)、室内用シューズ（⑩の受講者）
※更衣室はありません。

ふれあい館の最新情報はこちらから→

国分寺特別支援学校 学校説明会

特別支援学校の概要を説明するだけでなく、施設見学や授業参観、体験学習などを行います。

■日程

小学部（全3回）
- 7月7日㈬
  午前9時20分～11時
- 8月3日㈫
  午前9時～11時
- 10月5日㈫
  午前9時20分～11時

中学部（全2回）
- 8月5日㈭
  午前9時～11時
- 10月6日㈬
  午前9時20分～11時

高等部（全3回）
- 7月9日㈮
- 9月14日㈫・16日㈭
  9月21日㈫・28日㈫の
  いずれか1日
- 11月25日㈭
  （入学者選抜説明）
  午前9時30分～正午

■場所
国分寺特別支援学校（柴6－2）

■申し込み先
就学前の方　学校教育課
小中学生　通っている学校

■問い合わせ先
国分寺特別支援学校
☎(44)5121
学校教育課　☎(32)8918

ママパパEnglishサロン

子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを毎月、開催しています。大人の方のみの参加も大歓迎です！

■日時
5月27日㈭
午前10時～11時

■場所
薬師寺コミュニティセンター

■参加費　無料（ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費1,000円）

■定員　5名

■申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887

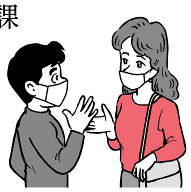

マイナンバーカード保険証本格運用を延期

広報しもつけ4月号で、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が3月から開始されるとお知らせしたところですが、システムの安定性の確保やデータの正確性の担保のため、プレ運用を継続することとなりました。

厚生労働省は、本格運用を10月までに開始する予定としています。具体的な日程などは決定し次第、お知らせします。

■問い合わせ先
市民課　☎(32)8895

栃木県政世論調査にご協力を

県では、県政世論調査を実施します。この調査は、暮らしや県政への要望などをお聞きし、県政施策の基礎資料とさせていただくために行うものです。

県内在住の18歳以上の方の中から2,000名を無作為に抽出し、調査票を郵送します。個人情報及び秘密は厳守しますので、ご協力をお願いします。

■期間
5月24日㈪～6月15日㈫

■問い合わせ先
県広報課　☎028(623)2158

ストップ　不法電波

総務省では、6月1日から10日までを、電波利用環境保護周知啓発強化期間としています。

不法な無線局は、私たちの生活や安全に欠かせない重要な無線に、混信・妨害を与えます。

電波はルールを守り、正しく使いましょう。

■問い合わせ先
関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939
テレビ・ラジオの受信障害
☎03(6238)1945

広告

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント
宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる！
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる！

特典2 購入～受取までネットで完結!
24時間いつでも宝くじの購入可能！
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認！
当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利！

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!

本件に関するお問い合わせ先
宝くじコールセンター　TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

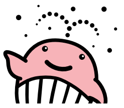

農業者年金の現況届は農業委員会へ

南河内・石橋公民館にあった市民課窓口の終了に伴い、現況届の受付窓口は農業委員会の窓口に統一されます。
各公民館で受け付けることはできませんので、ご注意ください。
■問い合わせ先
農業委員会　☎(32)8915

協会けんぽの保険料率が変わりました

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険、協会けんぽ栃木支部の令和3年度の保険料率が、4月納付分から変更となりました。
■健康保険料率　9.88% → 9.87%
■介護保険料率　1.79% → 1.80%
■問い合わせ先　協会けんぽ栃木支部　☎028(616)1692
URL https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

募　集

公募委員の募集

市では、市民の皆さまから幅広くご意見をいただくため、委員会などの委員の選出に公募制を導入しています。
①〜③共通事項
■応募資格
・市に住所を有する方
・市で設置する他の審議会等の委員でない方
・会議に参加できる方
■応募方法
応募用紙(市ホームページに掲載)を担当課に郵送、FAX、電子メール、または直接提出
■応募期限　5月31日(月)
(郵送は当日消印有効、その他は応募期限必着)
■郵送の際の送付先
〒329-0492　笹原26
下野市役所　〇〇課
■選考結果
審査後、ご本人あて郵送

①地域包括支援センター運営協議会委員
市内3か所にある同センターの運営について必要な調査や協議を行います。また、当委員会は地域密着型サービス運営委員会委員も兼務し、介護保険法に基づき、地域密着型サービスを提供する事業所の指定や指導などの協議も行います。
■応募資格　共通事項に加え、介護保険被保険者の方
■公募人数　4名
■任期
委嘱日〜令和6年3月31日
■会議の開催回数　年2回程度
■報酬　日額3,000円
(委員長は4,000円)
■申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課
☎(32)8904　FAX(32)8602
✉ koureifukushi@city.shimotsuke.lg.jp

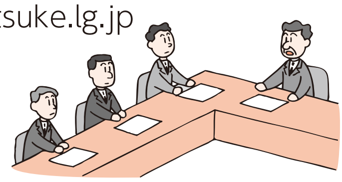

②行政改革推進委員会委員
行政改革大綱及びその進捗状況や行政評価制度の市民評価について提言を行い、市が実施する行政評価の内部評価及びその妥当性を検証します。
■公募人数　2名程度
■会議の開催回数
年5回程度（夏ごろから）
③総合計画審議会委員
第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成状況を評価します。
■公募人数　4名
■会議の開催回数　年2回程度(1回あたり約2時間)
②③共通事項
■応募資格　共通事項に加え、選挙権を有する方
■任期
委嘱日〜令和5年3月31日
■報酬　日額6,000円
■申し込み・問い合わせ先
総合政策課
☎(32)8886　FAX(32)8606
✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

広告募集中

下野市の広報紙やホームページに、会社やお店の広告を掲載してみませんか？
下野市の広報紙は毎月2万部余り発行、ホームページは月当たり25万アクセスがあり、市内外の多くの方の目に触れるチャンスです。
ぜひご利用ください。掲載料や申込方法については総合政策課までお問い合わせください。
■問い合わせ先　総合政策課　☎(32)8886

協働のまちづくり人材バンクの登録者を募集

市民の知識や経験を市政に反映し、協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくり人材バンクを設置しています。

登録者には、市が開催する審議会等の学識経験者委員や、市や市民活動団体が主催するセミナーの講師としてご活躍いただきます。

※他薦の場合は、ご本人の承諾を得たうえで登録申請してください。

■登録条件

次のすべてに該当すること

- 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方である
- 政治・宗教、営利目的でない
- 次のいずれかの分野における専門的知識や技能などを有している

法律・行政／男女共同参画／人権／交通・防災／社会福祉／まちづくり・市民活動／国際交流／保健・医療／障がい福祉／高齢者福祉／生活・環境／農業／商工業・労働／観光／都市整備／教育／子育て（育児）／文化・芸術／スポーツ

■登録方法　登録申請書（市ホームページに掲載）を市民協働推進課にメールまたは直接提出

■問い合わせ先　市民協働推進課　☎(32)8887

✉ shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

県育英会　奨学生募集

■対象者　4月に高等学校（中等教育学校の後期課程や特別支援学校の高等部を含む）または修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している方

※1学年に在学している方の成績要件が緩和されました。

■貸与月額

国公立　1万8,000円

私立　　3万円

■願書などの配布　県内高等学校、市教育委員会など

※5月中旬から配布します。

■募集期間

5月17日(月)～6月17日(木)

■問い合わせ先

(公財)県育英会

☎028(623)3459

育児サポーター募集

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行う「提供会員」を募集しています。

■対象者

依頼会員

市内在住または在勤者で、生後6か月から小学6年生までの子どもを養育している方

提供会員

市内在住で、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方

提供会員のための研修会

基礎研修

いずれか1日を受講します。

■開催日

5月27日(木)、6月18日(金)

7月21日(水)、8月24日(火)

9月13日(月)、10月21日(木)

11月30日(火)、12月6日(月)

令和4年1月21日(金)

2月25日(金)、3月17日(木)

■時間　午前9時～午後3時

■場所　南河内児童館

■定員　各10名程度

実習

各実習を1回ずつ受講します。

- 学童保育室実習　2時間
- 保育所実習　3時間
- 普通救命講習　3時間

※日時は人数によって調整します。

■申し込み・問い合わせ先

市ファミリー・サポート・センター　☎(40)5963

廃棄物減量化対策推進検討会住民代表委員の募集

小山広域保健衛生組合では、廃棄物の減量化などの方法について、様々な立場の方と協議しながら検討していただく住民代表委員を募集します。

■応募資格

- 市に住所を有する20歳以上（4月1日現在）の方
- ごみの減量化などに対してご意見のある方
- 平日の昼間に開催される会議に参加できる方

■募集人数　2名

■任期　委嘱の日～令和4年3月31日

■会議の開催回数　年3回程度

■応募方法　応募用紙（組合ホームページに掲載）を郵送、FAX、メール、直接提出

■募集期間　5月10日(月)～24日(月)（必着）

■申し込み・問い合わせ先

小山広域保健衛生組合　建設政策課

☎(22)3228　FAX(22)3229

✉ d-kouikiseisaku@city.oyama.tochigi.jp

〒323-0043　小山市塩沢604

栃木県シルバー大学校　第42期生募集

高齢者の生きがいある人生を支援し、地域活動の実践者を養成することを目指して、県シルバー大学校の第42期生を募集します。

■各校の概要
中央校　宇都宮市駒生町3337-1　とちぎ健康の森
☎028(643)3390
南校　栃木市神田町9-40　☎0282(22)5325
北校　矢板市矢板54　☎0287(43)9010

■応募資格
- 60歳以上（令和4年3月31日現在）で県内在住の方
- 地域活動に意欲がある方
- 第25期（平成17年度）以降の卒業生ではない方
- 50～60歳未満の方で、地域活動に意欲があり、市の推薦がある方（高齢福祉課までご相談ください）

■応募期間　6月1日㈫～30日㈬（郵送は最終日消印有効）
■入学願書の配布・提出先
市高齢福祉課またはシルバー大学校各校
■問い合わせ先　高齢福祉課　☎(32)8904

緑化ボランティア活動助成事業を募集

市緑化推進委員会では、緑化推進に取り組む団体の活動費の一部を助成します。

■対象となる団体　市内在住の方5名以上で構成され、規約を有する団体
■対象となる事業の内容
- 空地、街路などを利用しての緑や花づくり
- 緑地や並木の育成保護

■助成の対象となる費用
苗木・草花、肥料・用具などの資材の購入費や会議費など
■助成額　対象となる費用の2分の1の額
（1団体につき上限4万円）
※予算の範囲内で交付します。
■申込方法　必要書類を窓口に提出
■申込期限　5月31日㈪
■申し込み・問い合わせ先
農政課　☎(32)8906

相　談

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

法律相談

弁護士による無料法律相談。
■日時
①5月11日㈫　②5月25日㈫
午後1時30分～4時
■場所　ゆうゆう館
■定員　7名（1人20分）
■申込期間
①5月10日㈪まで
②5月12日㈬～24日㈪
■予約・問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43)1236

行政書士相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見など。
■日時
5月27日㈭、6月24日㈭
午前10時～正午
■場所　ゆうゆう館
■定員　4名（1人30分）
■予約・問い合わせ先
行政書士会小山支部
相談受付窓口
☎080(8720)9587

成年後見相談なんでも相談会

社会福祉士による成年後見制度に関する無料相談会。
■日時　5月28日㈮
午後2時～4時
■場所　南河内図書館
■対象者　市在住の申し立てを検討している方やご家族など
■定員　2名（1人40分程度）
■申込期限　5月26日㈬
■予約・問い合わせ先
高齢福祉課　☎(32)8904

心配ごと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介します。

	日時	場所	相談員
心配ごと相談	5月18日㈫ 午後1時30分～3時30分	ゆうゆう館	民生委員、主任児童委員 人権擁護委員、行政相談員
子育て相談（妊娠中・子育て中の方が対象です）	※相談をご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。		主任児童委員

■相談・問い合わせ先　社会福祉協議会　☎(43)1236

まずは相談

“新型コロナワクチン関連の不審な電話等にご注意！”

近頃、新型コロナウイルスのワクチン接種の開始に伴い、ワクチン接種を口実にしたトラブルが報告されています。

具体的には、公的機関を名乗る者から「新型コロナウイルスワクチンが接種できる。キャッシュバックされるので10万円を振り込むように」と連絡があった事例や、「新型コロナウイルスワクチンが優先的に打てる」といった内容で、大臣名やURLが記載されたSMSが届いたという事例が寄せられています。

新型コロナのワクチン接種は無料ですし、市町村がメールや電話で個人情報を求めることは絶対にありません。

行政機関の職員や行政機関から委託されたという業者を名乗る不審な電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメールやSMS等には反応しないようにしましょう。また、新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には、耳を貸さないようにしましょう。

少しでもおかしいと感じたり、不安なことがあったりしたら、悩まず、お早めに消費生活センターにご相談ください。

(独)国民生活センターで開設している「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」もあります。ご利用ください。

☎0120(797)188

市消費生活センター専用ダイヤル　☎(44)4883(市役所2階)

■**相談日時**　月～金曜日　午前９時～午後５時（正午～午後1時を除く）
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
※土日･祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ

下野ブランド

㈱茅葺屋根保存協会
スーパーケムラー

スーパーケムラーは、日本古来の茅葺（かやぶき）屋根の文化と技術を後世に残すことを目的に開発された装置です。建物の中に火気を持ち込むことなく、煙による燻蒸（害虫駆除や防カビ・殺菌の目的で、気体の薬剤を対象に浸透させること）を行うことができます。

昔は市内でも多くあった茅葺屋根ですが、生活様式や社会の変化とともに姿を消しました。

茅葺屋根を長持ちさせるには、囲炉裏やかまどで煮炊きをした煙が重要でした。煙の成分が屋根の構造材や茅をコーティングし、カビや害虫による被害を防いだのです。

現在は、電機製品が普及しただけでなく、文化財建造物の中では火が使えません。スーパーケムラーは、囲炉裏やかまどに代わり、国・県指定文化財をはじめ、数多くの茅葺建造物の保存に貢献しています。

まちがいさがし

わかるかな？

▼ 三王山ふれあい公園

２枚の写真には違っているところが３つあります。みつけてみてください。（印刷の汚れは除く。）
※答えは46ページ下段

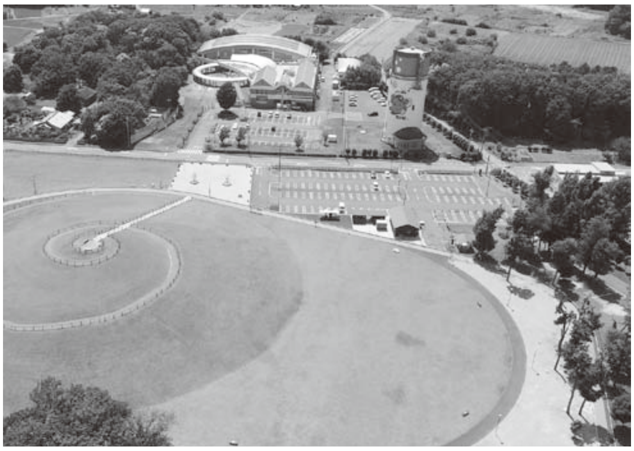

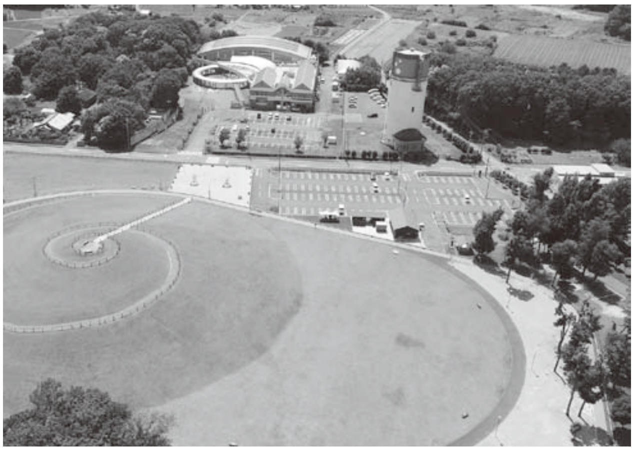

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

- ○カタログポケット　iOS　Android
  URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1
- ○トチギイーブックス
  URL http://www.tochigi-ebooks.jp/
- ○マイ広報紙
  URL https://mykoho.jp/
- ○マチイロ
  URL https://machiiro.town/

しもつけミニ情報

5月 さつき 皐月 May

ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

ふれあい館 ☎(47)1126

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	**10**	11	12	13	14	15
16	**17**	18	19	20	21	22
23	**24**	25	26	27	28	29
30	**31**					

ゆうゆう館 ☎(43)1231

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	**4**	5	6	7	8
9	10	**11**	12	13	14	15
16	17	**18**	19	20	21	22
23	24	**25**	26	27	28	29
30	31					

きらら館 ☎(52)3711

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	**5**	6	7	8
9	10	11	**12**	13	14	15
16	17	18	**19**	20	21	22
23	24	25	**26**	27	28	29
30	31					

※5日㈬のふれあい館は、入浴施設は午後1時から営業。

納税ごよみ

■納期限　5月31日㈪

固定資産税・都市計画税	1期
軽自動車税（種別割）	1期
国民年金保険料	4月分

平美林清掃計画

5月	天平の丘	国分寺地区老人クラブ
	花広場	花まつり協力会
6月	天平の丘	下野市商工会
	花広場	下野市商工会女性部

■問い合わせ先
商工観光課　☎(32)8907

おもちゃの図書館

新型コロナの感染防止のため、6月まで休館になります。遊んでくれる皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
社会福祉協議会　☎(43)1236

メール配信サービス下野インフォメーション

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

↑スマホ用二次元コード

■問い合わせ先
総合政策課☎(32)8886

シルバー人材センター

■刃物研ぎ　午前9時～午後2時

21日㈮	ゆうがおパーク

■入会説明会（要申し込み）
午前10時～

19日㈬	シルバー人材センター

■問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47)1124

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所

平日・土曜日　19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始
（12月31日～1月3日）
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目：内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所

日曜、祝日、振替、年末年始
（12月31日～1月3日）
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地：小山市神鳥谷2251-7
（小山市健康医療介護総合支援センター内）

■とちぎ子ども救急電話相談　☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日:18時～翌朝8時
日曜日・祝日:24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談)☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日:18時～22時　土曜・日曜・祝休日:16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

救急告示医療機関当番(一次急患)

◉平日・日曜日　17:00～翌日9:00
◉土曜日・祝日の前日(　　の部分)17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1 ③⑥
2 ①⑤	3 ③④	4 ②⑥	5 ①⑤	6 ②⑥	7 ①④	8 ③⑤
9 ①⑥	10 ③⑤	11 ②④	12 ③⑥	13 ②④	14 ①⑤	15 ③④
16 ①⑥	17 ②⑤	18 ③④	19 ②⑥	20 ③④	21 ①⑤	22 ②⑥
23 ③⑤	24 ①④	25 ②⑥	26 ③⑤	27 ②⑥	28 ③④	29 ①⑤
30 ②④	31 ①⑥					

番号・医療機関名・所在地

①石橋総合病院　下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。	④小山整形外科内科小山市雨ケ谷753 ☎(31)1331
②小金井中央病院　小金井2-4-3 ☎(44)7000	⑤光南病院　小山市乙女795 ☎(45)7711
③杉村病院　小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533	⑥野木病院　野木町友沼5320−2 ☎0280(57)1011

P45のまちがいさがしの答え　①配水塔の絵　②ふれあい館手前の木　③駐車場の車

「広報しもつけ」を市内コンビニエンスストアに設置しています。ぜひご利用ください。

けやきネット　市内小中学校の情報はこちらから
http://www.school.shimotsuke.ed.jp/index.html

キプロス通信 Vol.5
～ホストタウン交流～

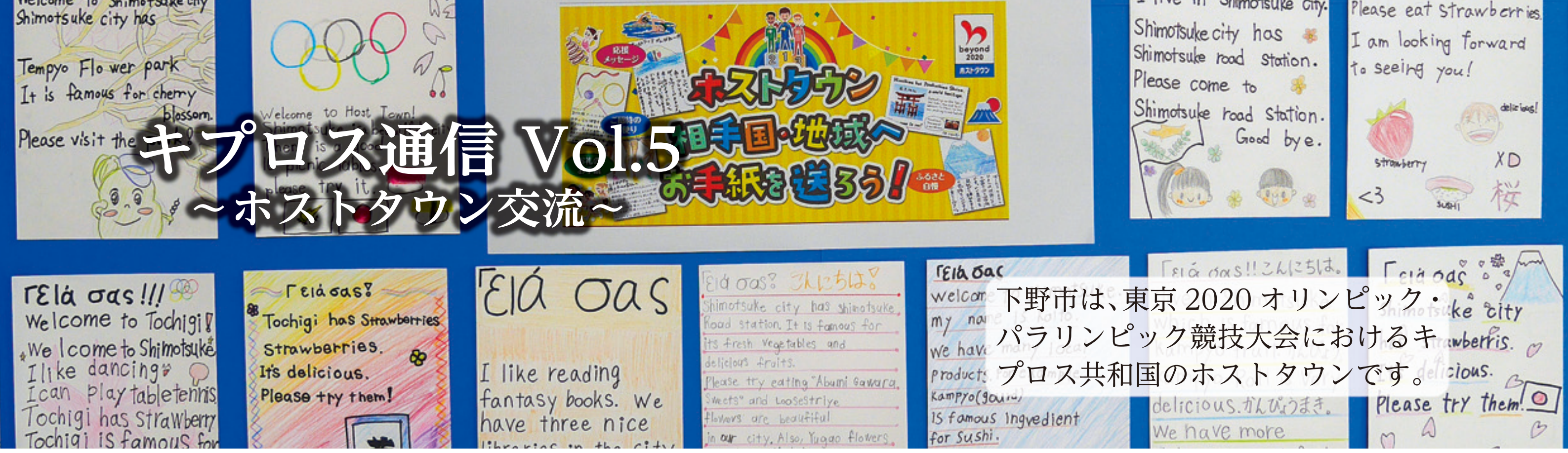

下野市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキプロス共和国のホストタウンです。

キプロス共和国へお手紙を送りました

日本郵便㈱の「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」事業に参加し、市内小中学生814人がキプロス共和国に手紙を送りました。本市の特産品を紹介したり、選手を応援したり、思い思いの気持ちを絵や文で表しました。

ホストタウン相手国のことを学んだことで、国際感覚や多様性の理解を深めるきっかけとし、これからの学習につなげてもらえればと思います。

ご参加ありがとうございました。

オリンピアン・パラリンピアンへエール！

下野市を訪れるキプロス選手団やスタッフの方々に向けて、ビデオメッセージを送りました。

メッセージには、市長からのメッセージ、本市の紹介、キプロス共和国への応援コールが収録されています。

キプロス共和国への応援コールは、「NHK世界を応援しよう！」プロジェクトでご覧いただけます。

皆さんも覚えて、一緒にキプロスを応援しましょう！　パメ キプロス！

URL https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0386/info-0000006812-0.html

キプロス共和国についての講演会を行います

キプロス共和国の観光に長年たずさわり、現在はキプロス大使館職員として、日本とキプロスの架け橋となっている志村暁子さんを講師にお招きし、キプロス共和国についての講演会を開催します。

■**日時**　6月5日㈯　午前10時～

■**場所**　市役所

■**定員**　60名（先着順）

■**テーマ**

キプロス－地中海神話の島を旅する－（仮題）

※イベント参加前の検温とマスク着用にご協力ください。

※講演の様子は、後日市ホームページに掲載します。

申込方法

電話、FAX、またはメールで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

■**申込期限**　5月28日㈮

申し込み・問い合わせ先　総合政策課　☎(32)8886　FAX(32)8606　✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

今月のトピックス

トピック1 しもつけ福祉塾…P33
トピック2 新型コロナ国民健康保険で傷病手当金を支給…P34
トピック3 高齢者サポートカー等購入費補助事業を開始…P37
トピック4 消防団応援の店制度が始まりました…P39
トピック5 育児サポーター募集…P43

一目でわかる見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん					5/1	2 しもつけ風土記の丘資料館リニューアルオープン(4.6)
					コンビニ交付の利用停止(5.33)（5/1〜5/5）	
3	4	5	6 みう	7 ゆうゆう茶屋(5.36)	8 涼ちゃん	9 キンボールスポーツサンデー(4.15) 講座「現代に生きるグリム童話」(5.34) ※他3回
10 育児相談(4.8)	11 法律相談(5.44) ※他1回	12 パソコン相談(4.19) しもつけ茶屋(5.36) ※他1回	13 すいちゃん	14 いたるくん	15 田植え体験(4.34)	16
					しもつけオープンガーデン(5.35)※他1回（15〜16）	
17 かなたくん	18 心配ごと相談(5.44)	19 フレッシュママ・パパ教室(5.18) Jアラートテスト(5.37)	20 みずと	21 より処グリム(5.36)	22	23 あおちゃん
24 けいくん	25 ゆたちゃん	26 おひさま(5.36)	27 ママパパEnglishサロン(5.41) 行政書士相談(5.44)	28 介護者交流会(5.36) 成年後見なんでも相談会(5.44)	29 ティーボール初級公認指導者認定講習(5.28)	30 苗木配布会(5.40)
31	6/1	2	3	4 ゆうゆう茶屋(5.36)	5 キプロス共和国についての講演会(5.47)	6

イベントカレンダーに掲載されている行事やイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止となっている場合があります。最新の情報を確認してお出かけください。

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報紙に、お子さん（小学生以下）の写真を載せませんか？メール、または市ホームページの申し込みフォームから、掲載月の前々月の末日までにお申し込みください。メールの場合、①申込者（保護者）の氏名・住所・電話番号②お子さんの誕生月③お子さんのニックネームと写真データ（400キロバイト以上が望ましい）を info@city.shimotsuke.lg.jp まで送信してください。申込者多数の場合は抽選。ご提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできません。版権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページなどでも公開します。

申し込みページ

UD FONT

Shimotsuke
[広報しもつけ] 令和3年5月号
■URL:http://www.city.shimotsuke.lg.jp
■E-mail:info@city.shimotsuke.lg.jp
■TEL:0285-32-8886
■FAX:0285-32-8606
■発行／下野市役所　■編集／総合政策課
■〒329-0492 栃木県下野市笹原26